

まちが好き 共に生きて 笑顔あふれる やまつりまち

11

November
2023

令和5年11月3日発行
(毎月第1金曜日発行)
No.752

広報

やまつり

Public
Relations
Yamatsuri



【巻頭記事】(p2-3)

やまつりこども園秋季運動会

【まちの財政公表します】(p4-8)

令和4年度一般会計決算 他

【pickup topics】(p10)

矢祭中学校「並木丘祭(文化祭)」・
「並木丘杯スポーツフェスティバル」開催

【Health information】(p12)

介護予防教室「わんあっぷ」

【行政NAVI】(p13)

まちづくり懇談会が
各行政区で開催されています

【地域おこし協力隊活動ダイアリー VOL72】(p14-15)

Main presenter

酒井隊員・川瀬隊員・大羽隊員・鳴瀬隊員

やまつりこども園秋季運動会

やまつりこども園秋季運動会が、令和5年10月7日(土)午前8時30分からやまつりこども園園庭において開催されました。

今年の運動会のスローガンは『えんじょい!やまつりっこ10周年!』で、この日お待ち望んでいた保育部べんぎん組(2歳児)、幼児教育部(3・5歳児)の園児たちは、元気いっぱいな姿で入場しました。

開会式での紅白応援合戦のうち、第1種目のデザイン体操からプログラムがスタートし、学年別の種目「よいどん!」やリズム種目の「ダンシングヒーロー」「きみに100パーセント」「ブラザービート」、2歳児による「親子でよいどん!」「3歳児による「レッツ!エビカニ!」、4歳児による「ムシ・ムシハンター誕生!」、5歳児による「紅白リレー」など全15種目を行い、各種目において園児たちの笑い声や保護者の方の歓声がやまつりこども園園庭を包みみました。



6



9



7



4



1



10



8



5



2



3

1. おおいのはどっち? (4・5歳児・団体)
2. キミに100パーセント (3歳児・リズム)
3. お親子でワンツウ (5歳児・親子団体)
4. 親子でよいどん! (2歳児・親子個人)
5. ムシ・ムシハンター誕生! (4歳児・個人)
6. ダンシングヒーロー (5歳児・リズム)
7. 目指せNo.1! (5歳児・個人)
8. 紅白リレー (5歳児・団体)
9. ブラザービート (4歳児・リズム)
10. お借りしまーす! (5歳児・親子個人)

まちの財政を公表します

令和5年4月1日から令和5年9月末までの一般会計補正予算の主なものを掲載しました。

補正予算第1号（5月専決）

補正予算額 299万円

■歳出は、民生費において、年度末までに18歳以下の子どもがいる（障がい児は20歳未満）令和4年度分の住民税均等割非課税世帯または直近で収入が減収した世帯に子ども1人5万円を給付する子育て世帯生活支援特別給付金補助金240万円を計上しました。

■歳入は、国庫支出金において、食品等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、5万円を給付するため子育て世帯生活支援特別給付金補助金299万円を計上しました。

補正予算第2号（6月定例議会）

補正予算額 1億877万6千円

■歳出は、総務費において、臨時特別給付金費1,922万2千円を増額しました。物価高騰の影響を受け

た生活者や事業者に対し、現金支給（3万円）を行いました。民生費において、3年に1度の計画委託料矢祭町障がい者基本計画策定業務委託料322万9千円を計上しました。道路橋梁費において、物価高騰、事業費確定のため当初予算計上時により差額分3,504万2千円、中学校費において、中学校屋内運動場のLED照明化の外に蓄電池や太陽光パネルなどを整備し避難所としての機能強化を図るため屋内運動場LED照明改修工事3,699万3千円を増額しました。

■歳入は、国庫支出金において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金5,287万8千円、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金3,337万8千円（プレミアム商品券事業充当）及び低所得世帯支援枠として1世帯3万円給付事業費1,950万円（臨時

補正予算第3号（7月専決）

補正予算額 127万6千円

■歳出は、教育費において、業務用冷蔵庫が経年劣化により故障し、急遽購入のため施設備品購入費550千円を増額しました。

■歳入は、補正額の財源として前年度繰越金127万6千円を増額しました。

補正予算第4号（9月定例議会）

補正予算額 2億1,588万2千円

■歳出は、総務費において、新型コロナウイルス感染症による業績不振のため一般社団法人矢祭振興公社への指定管理委託料1,855万3千円、財政調整基金への積立金5,000万円、減債基金への積立金1億3,500万円を計上しました。

特別給付金事業充当）を増額しました。地域レジリエンス補助金1,514万9千円、矢祭中学校屋内運動場LED照明改修工事につき、工事額を増額し、工事予算中の補助対象部分の1/2まで増額しました。

■歳入は、国庫支出金において、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業978万円、令和3年度繰越分966万3千円、令和4年度分11万7千円等を計上しました。農地費597万7千円、林業費350万円、土木費1,028万5千円、河川費100万円をまちづくり懇談会での要望に応えるために増額しました。

■歳入は、国庫支出金において、新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金501万円、デジタル基盤改革支援補助金509万8千円を増額しました。県支出金において、物価高騰対応生活困窮世帯緊急補助事業補助金134万9千円、先駆的健康づくり実施支援事業補助金117万4千円を計上しました。寄付金において、矢祭町21・ふるさとづくり基金寄付金99万9千円、繰越金において、前年度繰越金2億4,418万2千円を増額しました。

財政状況は健全と判断

令和4年度指標は令和3年度指標を維持

町の財政状況を知っていただくために、毎年5月と11月に広報にて公表しています。今回は、令和4年度健全化判断比率と一般会計決算についてお知らせいたします。

4年度健全化判断比率等の公表

「財政の健全化に関する法律」に基づき、公表が義務付けられた矢祭町の財政指標は下記のとおりです。

| 指標名 | 矢祭町の比率（3ヵ年平均） | | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
|----------|---------------|-------|---------|--------|
| | 令和4年度 | 令和3年度 | | |
| 実質赤字比率 | - | - | 15.00 | 20.00 |
| 連結実質赤字比率 | - | - | 20.00 | 30.00 |
| 実質公債費比率 | 3.9 | 3.2 | 25.00 | 35.00 |
| 将来負担比率 | - | - | 350.00 | - |

*実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合は「-」が記載されます。

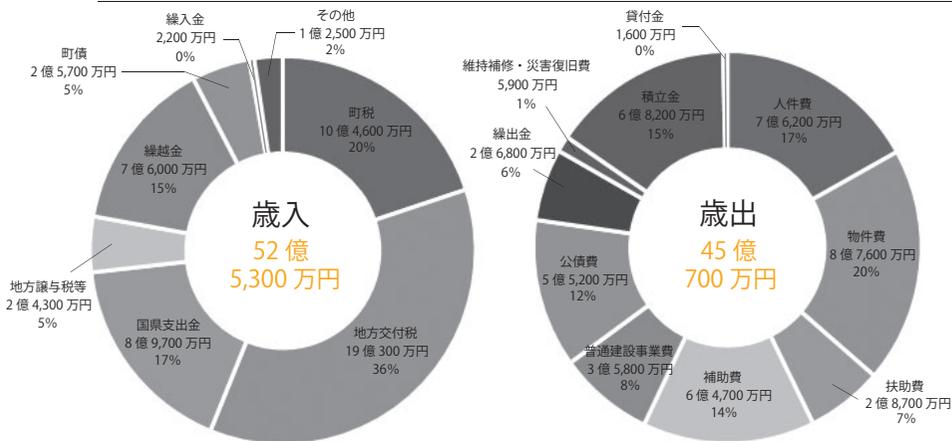
資金不足比率（公営企業会計）

| 会計名 | 矢祭町の比率 | | 経営健全化基準 |
|----------------|--------|-------|---------|
| | 令和4年度 | 令和3年度 | |
| 水道事業特別会計 | - | - | 20.00 |
| 農業集落排水処理事業特別会計 | - | - | 20.00 |
| 工場団地造成事業特別会計 | - | - | 20.00 |
| 宅地造成事業特別会計 | - | - | 20.00 |

*資金に不足がない場合は「-」が記載されます。

◆上記2つの表のとおり、本町の各指標はいずれも国の基準を下回っております。また、令和4年度指標は令和3年度指標から微増であり、引き続き財政状況は健全に運営されているものと判断できます。

令和4年度 一般会計決算状況



◆町人事行政の運営等の状況を公表

「地方公務員法」及び「矢祭町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員数・給与・勤務条件・定員管理などについてお知らせします。

Ⅱ 職員の任免及び職員数に関する状況

■部門別職員数の状況と主な増減理由(令和5年4月1日現在)

| 部門 | 区分 | 職員数 | | 対前年増減数 | 主な増減理由 |
|-----------|------------|------------|-----------|--------|--------|
| | | 令和4年 | 令和5年 | | |
| 一般行政部門 | 議会 | 1 | 1 | 0 | |
| | 総務 | 13 | 13 | 0 | |
| | 税務 | 4 | 4 | 0 | |
| | 民生 | 9 | 9 | 0 | |
| | 衛生 | 4 | 3 | ▲1 | 退職による減 |
| | 農林水産 | 6 | 6 | 0 | |
| | 商工 | 1 | 1 | 0 | |
| | 土木 | 4 | 4 | 0 | |
| 小計 | 42 | 41 | ▲1 | | |
| 特別行政部門 | 教育 | 15 | 15 | 0 | |
| | 小計 | 15 | 15 | 0 | |
| 公営企業等会計部門 | 水道 | 1 | 1 | 0 | |
| | 下水道 | 0 | 0 | 0 | |
| | その他 | 3 | 3 | 0 | |
| | 小計 | 4 | 4 | 0 | |
| 合計 | 61 [75] | 60 [75] | ▲1 [0] | | |

※1 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者・派遣職員などを含み臨時または非常勤の職員は除いてあります。
 ※2 []内は条例定数の合計です。

■定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

| 部門 | 区分 | 27年 | 28年 | 29年 | 30年 | 令和元年 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年 |
|-------|-----|------|-----|-----|-----|------|------|------|------|------|
| | | 一般行政 | 職員数 | 52 | 54 | 51 | 55 | 52 | 53 | 57 |
| 公営企業等 | 職員数 | 8 | 8 | 8 | 6 | 5 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| 計 | 職員数 | 60 | 62 | 59 | 61 | 57 | 57 | 61 | 61 | 60 |

■職員の分限及び懲戒処分の状況(令和4年度)

| 分限処分 | 懲戒処分 | | | | | | |
|------|------|----|----|----|----|----|----|
| | 休職 | 降任 | 免職 | 戒告 | 減給 | 停職 | 免職 |
| 1 | - | - | - | - | - | - | - |

■職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

| | |
|----------|---|
| 1週間の勤務時間 | 38時間45分 |
| 執務時間 | 午前8時30分～午後5時15分 |
| 休憩時間 | 正午～午後1時 |
| 勤務条件の状況 | 指定された職員のみ 下記の窓口交替勤務あり 朝▶午前7時30分～午前8時30分 昼▶正午～午後1時 夕▶午後5時15分～午後6時45分 |

Ⅱ 町の財政(令和4年度一般会計決算)を 年収400万円家庭の家計簿に置き換えると

| 支出 | | | 収入 | | |
|--------|----------------------|------------------|-------------------------------------|-------------------------|-------------------|
| 義務的経費 | 食費等の生活費【人件費】 | 676,425円(16.9%) | 自主財源 | 給料 | 1,010,566円(25.3%) |
| | 医療費・学費【扶助費】 | 254,296円(6.4%) | | 貯金の取崩し【繰入金】 | 17,008円(0.4%) |
| | ローン返済【公債費】 | 490,036円(12.3%) | | 前年度から持っていたお金【繰越金】 | 578,769円(14.5%) |
| 投資的経費 | 家や車庫の建築【建設事業費】 | 317,425円(7.9%) | | 貯金利子など【雑入等】 | 66,217円(1.6%) |
| その他の経費 | 光熱水費・通信費【物件費】 | 776,941円(19.4%) | 依存財源 | 親などからの援助【地方交付税・国県補助金など】 | 2,132,002円(53.3%) |
| | 町内会費・寄附金【補助費等】 | 574,607円(14.4%) | | 銀行などからの借入【町債】 | 195,438円(4.9%) |
| | 家や車の補修費【維持補修費・災害復旧費】 | 52,796円(1.3%) | ※イメージしやすいように町の経費を置き換えています。(金額下は構成比) | | |
| | 子どもへの仕送り【繰出金】 | 237,714円(5.9%) | | | |
| | 貯金など【積立金・貸付金】 | 619,760円(15.5%) | | | |
| 支出合計 | | 4,000,000円(100%) | 収入合計 | | 4,000,000円(100%) |

Ⅱ 令和4年度特別会計決算

■みなさんの生活に直結した事業を特別会計・企業会計で行っています

| 会計名 | 歳入 | 歳出 | 事業内容 |
|----------------|-------------|-------------|--|
| 国民健康保険特別会計 | 5億9,928万9千円 | 5億8,167万9千円 | 国保世帯数▶754世帯 被保険者数▶1,191人 |
| 工場団地造成事業特別会計 | 120万3千円 | 92万8千円 | 造成地の草刈等 |
| 宅地造成事業特別会計 | 1,408万円 | 172万円 | 総区画数▶274区画 ▶分譲済区画数233区画 |
| 農業集落排水処理事業特別会計 | 3,637万円 | 3,558万4千円 | 排水人口▶392人 排水区域面積▶0.57km ² |
| 介護保険特別会計 | 6億7,476万3千円 | 5億6,418万3千円 | 要介護認定者数▶302人 在宅介護サービス利用者数▶2,560人/12か月 施設介護サービス利用者数▶985人/12か月 |
| 後期高齢者医療保険特別会計 | 1億4,857万5千円 | 1億4,824万3千円 | 被保険者数▶1,132人 |
| 霊園事業特別会計 | 316万7千円 | 282万1千円 | 総区画数▶40区画 貸出中区画数▶26区画 |
| 水道事業会計 | 収益的収入 | 資本的支出 | 給水世帯数▶1,939件 人口▶4,920人 |
| | 1億5,773万6千円 | 1億5,221万1千円 | 給水普及率▶92.7% |



心を温める
紅葉のぬくもり

江戸時代には天領として栄え、そのころから湯治として名高い湯岐温泉は歴史を超えて訪れた人々を癒し続けております。森林面積が多くを占める地形と本州では珍しいダムのない一級河川である久慈川が織りなす独特の文化があります。町の花ダリアの美しさは心に潤いを与えてくれます。



道の駅はなわ



ふるさとカフェ矢塚分校



湯遊ランドはなわ

おすすめコース

ながらわげいこく やつかぶんこう ゆうゆう
道の駅はなわ → 那倉川溪谷 → 矢塚分校 → 湯遊ランドはなわ

道の駅はなわ天領の郷

地産地消の新鮮な野菜はじめ、お惣菜、特産品まで豊富な品ぞろえを誇ります。すぐ傍には久慈川が流れ、風光明媚な景色もおすすです。入り口を入ってすぐ右側に観光案内所があり、町のPRや案内をしています。レンタサイクルやバイクのレンタルもしています。

おすすめはこれ!!
新鮮野菜

地元の農家さんによる獲れたて新鮮な野菜が店頭に並びます。



福島県東白川郡埴町埴木町388-1
営業時間 9:00~18:00
TEL 0247-44-0123

ふるさとカフェ矢塚分校

標高700メートルにある廃校、矢塚分校。集落の仲間たちの手で、ふるさとカフェとして生まれ変わりました。阿武隈山地のなか、埴のまちから40分のドライブです。山と畑のめぐみをおすすわけ。山のでっぺんの空気といっしょに味わってください。

おすすめはこれ!!
なべ焼きうどん

地元のベテランママさん手作りです。身も心も温まります。

※お越しいただく際には、事前にご連絡をお願いいたします。



福島県東白川郡埴町大字那倉字矢塚1
営業時間 土・日11:00~15:00
TEL 090-3125-3644

湯岐温泉湯遊ランドはなわ

「若返りの湯」と呼ばれる秘湯と豊かな自然に、標高540mの山の上からの眺望は、春の新緑、夏の涼風、秋の紅葉、冬の満点の星座と四季折々様々に私たちを楽しませてくれます。湯岐温泉干泥の湯を源泉としたアルカリ泉は、古くからこの地で愛されてきた秘湯中の秘湯です。

おすすめはこれ!!
健康回廊

岩盤浴より、マイナスイオン効果が高く、リラックスできます。



福島県東白川郡埴町大字湯岐字立石21-1
営業時間 日帰り入浴10:00~21:00
TEL 0247-43-3000

職員給与の状況

■人件費の状況(普通会計決算)

| 区分 | 住民基本台帳人口 (令和4年度末) | 歳出額 | 実質収支 | 人件費 | 人件費率 | ※参考 令和3年度の 人件費率 |
|-------|-----------------------|------------|-------------|-------------|--------|-----------------------|
| 令和4年度 | 令和5年3月31日現在 5,307人 | 48億2,058万円 | 3億6,886万8千円 | 7億6,436万3千円 | 15.85% | 15.04% |

※人件費には、特別職に支給される給料・報酬等が含まれています。決算統計の数値を用いています。

■職員給与費の状況(普通会計予算)

| 区分 | 職員数 | 給与費 | | | | 1人当たりの給与費 | ※参考 令和4年度の平均 1人当たりの給与費 |
|-------|-----|-----------|-----------|-------------|-------------|-----------|------------------------------|
| | | 給料 | 職員手当 | 期末・ 勤勉手当 | 計 | | |
| 令和5年度 | 56人 | 2億154万7千円 | 3,763万5千円 | 7,898万2千円 | 3億1,816万4千円 | 568万1千円 | 558万1千円 |

■職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

| 区分 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均給与月額 |
|-------|--------|----------|----------|
| 一般行政職 | 38.10歳 | 286,005円 | 312,364円 |

■職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

| 区分 | 初任給 | | 2年後の給料 |
|-------|----------|----------|----------------------|
| | 大学卒 | 高校卒 | |
| 一般行政職 | 189,500円 | 157,900円 | 201,000円 166,400円 |

■一般行政職の級別職員数の状況(令和5年4月1日現在) *指導主事除く

| 区分 | 標準的な職務内容 | 職員数 | 構成比 |
|----|--|-----|-------|
| 1級 | 主事・保健師・看護師・管理栄養士・保育士・教諭・養護教諭・学芸員 | 13人 | 23.6% |
| 2級 | 主任主事・保健師・看護師・管理栄養士・保育士・教諭・養護教諭・学芸員 | 14人 | 25.5% |
| 3級 | 主査・主任保健師・主任看護師・主任管理栄養士・主任保育士・主任教諭・主任養護教諭・主任学芸員 | 11人 | 20.0% |
| 4級 | 主任主査・主任保健師・主任看護師・主任管理栄養士・主任保育士・主任教諭・主任養護教諭・主任学芸員 | 6人 | 10.9% |
| 5級 | 主幹・やまつりこども園副園長・農業委員会事務局長・学校給食センター所長 | 5人 | 9.1% |
| 6級 | 課長・会計管理者・議会事務局長 | 6人 | 10.9% |
| | 合計 | 55人 | 100% |

■期末手当・勤勉手当(令和4年度)

| 令和4年度支給割合 | | | | | |
|-----------|--------|-------|-------|-------|-------|
| 期末手当 | | 2.40月 | 勤勉手当 | | 1.95月 |
| 6月 | 1.175月 | | 6月 | 0.95月 | |
| 12月 | 1.225月 | 12月 | 1.00月 | | |

加算措置の状況
職制上の段階、職務の級等による加算措置
役職加算5~15%

■特別職の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

| 区分 | 給料月額等 | | 議長 | ※平成20年度から町議会議員は期末手当支給なし |
|------|-------|-------------|-----|-------------------------|
| | 町長 | 副町長 | | |
| 給料 | 町長 | 523,000円 | | |
| | 副町長 | 523,000円 | | |
| | 教育長 | 523,000円 | | |
| 報酬 | 議長 | 日額30,000円 | | |
| | 副議長 | 日額30,000円 | | |
| | 議員 | 日額30,000円 | | |
| 期末手当 | 町長 | 令和4年度支給割合 | 議長 | |
| | 副町長 | 6月期 1.525月 | 副議長 | |
| | 教育長 | 12月期 1.725月 | 議員 | |
| | | 計3.25月分 | | |

■職員の研修の状況(令和4年度)

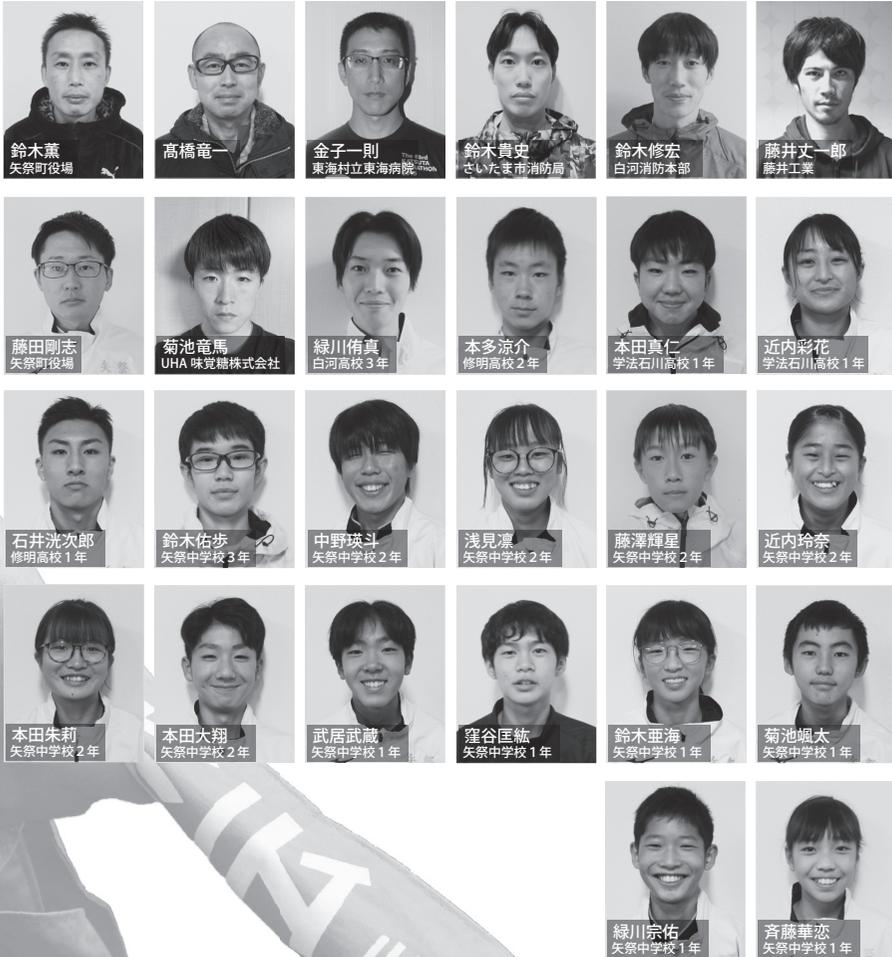
| 区分 | 受講者数 |
|-----------------|------|
| ふくしま自治研修センターの研修 | 16人 |
| その他の研修 | 18人 |
| 計 | 34人 |

■職員の福祉の状況

職員の安全を確保し、健康の保持推進を図るため、定期健診(生活習慣病健診・乳がん検診・子宮がん検診)人間ドック等健診及び歯科指導等の健康指導を実施しています。

ふくしま駅伝矢祭町チーム選手紹介

【令和5年11月19日（日）午前7時40分 しらかわカタールスポートパーク陸上競技場 START】



1. 「合唱コンクール」で美しい歌声を披露する生徒たち／2. 「有志発表」で教頭先生と腕相撲で対決する生徒／3. 各学年による「総合発表」／4. 「全員リレー」で熱戦を繰り広げる生徒たち／5. 「ドッジボール」でクラス一体となり優勝を目指す生徒たち

令和5年10月20日（金）に開催された矢祭中学校「並木丘杯スポーツフェスティバル」では、体育館及び校庭にて「くじ引き競争」、「フリースロー大会」、「ドッジボール」、「全員リレー」が行われました。

また、同月21日（土）に開催された矢祭中学校「並木丘杯（文化祭）」では、第I部学習発表（ピアノ連弾、文化部による自作動画の発表）、第II部総合発表（各学年ごと）、第III部有志発表（全5組）、第IV部合唱コンクール（各クラスごと）が行われ、各クラスが一丸となって同じ目標に臨む姿に来場者からは大きな拍手が送られました。

矢祭中学校「並木丘杯スポーツフェスティバル」開催

■若鮎チャレンジサポート事業激励金交付・全国大会出場報告



10月2日（月）、町役場町長室において若鮎チャレンジサポート事業激励金交付式及び全中大大会出場報告会が行われ、ソフトテニス競技で東北大会へ出場した学法石川高校1年の尾亦咲娃さんとライフル射撃競技で全国大会へ出場した日大東北高校3年の鈴木志門さんに激励金が交付されました。

また、全国中学校ソフトテニス大会へ出場した石川義塾中3年の生田目奈さんが佐川町長に出場の報告をしました。

県庁までの16区間を26選手で挑む

今年大会で35回目となる市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会（ふくしま駅伝）。今年で34回目のエントリーとなる矢祭チームの選手・スタッフ・実行委員は、11月19日（日）の大会本番に向けて学校や仕事の後に集まり、矢祭小学校グラウンドやロードなどで厳しい練習に励んでいます。

今年のチームは中学生選手が多く、今回から新たに加わった選手が刺激となり、良い競争関係が生まれ、ベテランの一般選手たちもなかなか練習には参加できないながら、これまでの伝統や先輩選手たちの想いを後輩選手にうまく伝え、チームを活気づけてきています。

今年も目指すは町の部入賞。故郷の誇りとチームの伝統を胸に、県庁への道を全力で駆け抜け、1本の襷をつなぎます。

行政
NAVI

まちづくり懇談会が
各行政区で開催されています

町民の町政に対する理解を深め、町民との協働によるまちづくりを推進するために、町長自らが町内の地域に向き、町長と町民がまちづくりに関して意見交換をすることにより、今後の町政運営に反映することを目的としたまちづくり懇談会が、6月21日からスタートし、現在までに15行政区で実施されました。今後の日程については、左記表のとおりです。（＊開催日等は変更になる場合があります。）
＊写真は、10月26日（木）に山野井・金沢区で行われた際に撮影。

■まちづくり懇談会日程表（11月分まで）

| 月 | 日 | 曜日 | 開催区 | 開催場所 |
|-----|-----|-----|-----------|------------------|
| 11月 | 7日 | (火) | 上野内区 | 上野内公民館 |
| | 20日 | (月) | 小田川区 | 小田川地区多目的集会所 |
| | 24日 | (金) | ニュータウン中山区 | ニュータウン中山地区多目的集会所 |



左▶町執行部に要望を伝える区民。/右▶区民からの要望を真摯に受け止め内容を控える佐川町長。



縁ゆかり

～えにし～
(29)

人と人を結ぶ
えにしづくりの
きっかけを



～婚活イベント情報～ 11月号

秋色婚活『恋さんぽ』参加者募集

実施日▶令和5年11月25日(土)・26日(日)
場 所▶イベント会場(東白川郡全域)
宿泊地:ルネサンス棚倉(棚倉町関口)
集合場所:新白河駅東口(9時から受付)
対 象▶25歳～45歳(独身の方、各15名先着順)
※男女ともお住いの地域は問いません。
参加費▶男女各10,000円(1泊2日、4食付き)
主 催▶「ふれあいの場」創出事業実行委員会
詳しくは「矢祭町結婚支援室」にお問い合わせください。

「おしゃべりカフェ」open

日 時▶令和5年11月1日(水)午後3時～午後8時
場 所▶リフレッシュふるさとランド
内 容▶「ジェルネイル・スキンケア」の無料体験
(韓国コスメでお肌のお手入れ)
参加者による「手相占い・四柱推命」解説など
※11月の「ハッピー&スマイル研究会」は都合により中止いたします。
結婚に関する相談や婚活情報、プロフィール登録も随時受け付けております。
【展望台のライト点灯時は開催中】
開催予定 (12/3・12/6・1/10・1/14・2/4・2/7)

結婚したいあなたを応援する結婚マッチングシステム「はび福なび」

「はび福なび」は、福島県が導入した紹介型のマッチングシステムです。婚活を真剣に希望する男女の出会いを応援するオンライン型のシステムで、ご紹介の他にも会員限定の交流会やセミナー等も行ってまいります。
登録料10,000円(2年間)、月会費・紹介料などは無料です。福島県内にお住いの方、近い将来福島県に移住をお考えの方で誠実に結婚を希望する20歳以上の独身男女が対象です。

【矢祭町結婚支援室】

リフレッシュふるさとランド内
☎46-4884
E-mail▶project-y@silk.ocn.ne.jp
(E-mail での相談可)

詳しい内容はQRコードまたは矢祭町HP「婚活イベント」を確認できます。



参加費無料

矢祭町介護予防教室「わんあっぷ」

各回先着順

下半身筋トレ

【日程】令和5年11月10日(金)
【時間】13時30分～15時
【講師】渡邊哲氏(株式会社はなひろ理学療法士)
【内容】①衰えてませんか?太ももとふくらはぎ。②どうやったら筋力がつくの?③自宅で出来る!簡単、下半身筋トレ法!



姿勢改善、ストレッチ

【日程】令和5年11月24日(金)
【時間】13時30分～15時
【講師】菊地健太氏(株式会社はなひろ理学療法士)
【内容】①あの人、なぜ若く見える?の真相。②良い姿勢でいるメリット、デメリットとは?③ゆっくりだけど、効く!!ストレッチの実践!



場所▶保健福祉センター体育館または大会議室/持ち物▶水分、タオル、動きやすい格好、やまっぴーカード【参加申し込み・お問い合わせ】矢祭町保健福祉センター町民福祉課健康づくりグループ(担当▶菊池) ☎46-4581
※お申し込みは先着順、参加費は無料です。また、感染対策等は各自任意で行ってくださいますようお願いいたします。

3歳児健診のむし歯なしは4人中4人でした

(希望者のみ掲載)

※むし歯にならないために、家庭で気をつけていることについてお母さんたちに伺いました



はるのすけ 鈴木様之助くん

食事の後は、なるべく麦茶を飲ませるようにしています。あとは毎日寝る前、仕上げみがきをしています。



れおと 佐藤令乙くん

毎日、仕上げみがきをがんばって、むし歯にならないよう気をつけています。



みる 田部美羽ちゃん

甘いお菓子が大好きなので、食べたからお茶を飲んで水でうがいしてから歯磨きしています。



めい 菊池芽生ちゃん

ジュースや甘いお菓子を食べたあとは水やお茶で口をゆすぐようにしています。

矢祭町地域おこし協力隊は、町外のさまざまな地域から集まり、地域づくりに貢献しています。

現在町内にいるのは6名。各メンバーは、JR水郡線東館駅を中心とした地域の場づくり、文化振興、地域食材を使った商品開発、読書の町づくり推進、スポーツ振興など、多岐にわたるジャンルで活動中です。

町内で協力隊の活動をお見かけの際は、お気軽にお声がけください!



Volume.72

2023.11Update

矢祭町地域おこし協力隊

活動ダイアリー

Let's go!



先日、町営グラウンドで開催されたグラウンドゴルフ大会を見学し、とても興味を持ちました。参加者は年配の方が多く、40名ほどでした。各グループで、楽しそうにおしゃべりしながら、笑顔でコースを回られていました。

みなさん、「ニュースポーツ」を知っていますか?グラウンドゴルフもニュースポーツです。ニュースポーツは、20世紀後半以降に新しく考案されたスポーツで、年齢や体力にかかわらず誰もが楽しめるスポーツとして近年注目されています。ニュースポーツは、一般的に、競い合うことよりも誰もが楽しめることに主眼がある、と言われています。ルールがやさしくだれでも挑戦しやすいものが多いので、新しいスポーツとして日本でも注目を集めています。

ニュースポーツには、ポッチャ、モルック、インディアカ、実はドッジボールもそうです。グラウンドゴルフは、競技者の男女の偏りもほとんどなく、ルールも簡単で子どもも楽しめます。そして、けっこう歩きます。グラウンドゴルフには、これからの可能性を感じました。矢祭町でも、ニュースポーツの体験教室や大会ができるよう、考えているところです。

こんにちは! 読書の町づくり推進担当の大羽です。読書の秋ということで、もったいない図書館もイベント続き。パタパタと10月が終わってしまいました。読書に関する研究会や手づくり絵本コンクールの審査会など目まぐるしく過ごす中で、2度もテレビの取材を受けました! どちらも本の交換スタンドについてです。主として動いていたのは平本さんでしたが、しっかりと形になっておもしろい試みだと注目していただけるのは、とても嬉しいです。私自身も「テレビで見たよー」と声をかけていただくことが増え、テレビってすごい…と改めて感じます。町内で本の交換スタンドを見かけた時にはぜひ利用してください!

さらに、最近個人的な協力隊の活動についてお知らせする、instagramのアカウントを作りました! 今までの活動のこと、町での生活についても発信していきます。たまに覗きに來てください!



陶磁器に詳しい友人と、手元焼について話をしていた時のことです。「手元焼を調べてきてどのようにしたい」と彼が聞きました。「どんな形でもいいから、展示して見てもらいたい」と答えました。「それは良いね」と彼は言い、「この展示室にこうしてあるようにね」と付け加えました。私はエッ!と驚きました。話をしていた部屋には手元焼が並んで置かれているのです。彼が手元焼を展示していましたし、説明書きもありますし、聞かれれば豊富な知識で解説もできます。確かに実物とともに、正確な知識がそこで得られます。この話は脚色がありますが実話です。

しかし目で見ていたのに、私はそこに手元焼があることに気が付きませんでした。そこに置かれている手元焼は、説明書きのようにデータ情報としてあると思われたからです。彼と話す数分前、私はその手元焼を見て、やはり美しいと感動していたのに、彼が話しているそのものとは思えなかったのです。彼は実物の上に知識と情報を被せているように思われます。ただ置いてもダメで、説明してもダメです。

赤裸々に物を見せることは難しいことです。それに展示する人が、そのものを見ていなくてはなりません。この話は分かりにくいことです。同じでないかもしれませんが、道元が只管打坐(ただ座れ)というように、ただ見ることの深さがあるように思われます。

10月は毎週、様々なイベントに参加させていただきました。まず、きつねうち温泉で開催されたお菓子とコーヒーのイベントは、白河市の協力隊が企画したイベントで、今年で2回目開催となります。来場されたお客様から「去年も参加されましたよね」「美味しかったからおかわりで」「本当に美味しかったもって作ったほうが良い」など沢山の嬉しいお言葉を頂き、手ごたえを感じる充実したイベントになりました。

また、こちらも2回目となりますが西郷村にある TOKIOBA でのイベントにも2日間参加してきました。「復興するなら福島から」という TOKIO の熱い思いから生まれたイベントで今回も、矢祭町から私が参加させて頂きました。イベントを通じて様々な方とコミュニケーションがとれ充実した日となりました。

その他にも、現在平行して動いている、白河実業高校がすすめる「Fukurum 基金」において、高校生が考えたスイーツを商品化するのに関わっているのですが、スイーツを開発するにあたって(一社)ニフトコさんの計らいもあり、フランス大使館で総料理長を務めるセバスチャンマルタンさんにスイーツ開発にあたってのインタビューをさせて頂いたため10月18日に東京のフランス大使館を訪ねてきました。今後、セバスチャンマルタンさんの故郷でもあるフランスのナント市の伝統的なお菓子の「ガトーナント」と矢祭産のラズベリーを組み合わせた商品開発に協力させて頂きたいと思っております。

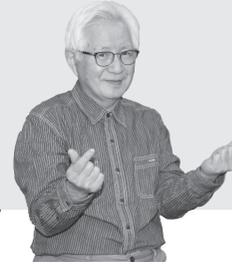


鳴瀬望 Nozomu Naruse
スポーツ振興担当

山形県鶴岡市出身。前職は小学校教員。トレイルラン、スキューバダイビング、旅行(海外)、ドラマを見るのが好き。

大羽未准 Minori Ooba
読書の町づくり担当

愛知県岩倉市出身。教育系の大学を卒業後、矢祭に came。好きなことは、読書、人とお話しすること、散歩。



川瀬孝之 Takayuki Kawase
文化財振興担当

静岡県浜松市出身。前職は書道用品店経営。趣味は、音楽鑑賞とお茶など。

酒井智美 Tomomi Sakai
地域食材を使った商品開発担当

千葉県柏市出身。前職はパティシエ。趣味はガーデニング、料理(お菓子作りなど)。





図書館だより

一気に寒くなりました。しっかり暖かくして、
ゆっくり読書はいかがでしょう。

Text & Design: 大羽未准、平本晴香 (地域おこし協力隊)

PICK UP /

2023.10.25 Wed.

矢祭中 あべ弘士先生 ちようちよワークショップ



矢祭中1年生が、絵本作家あべ弘士先生のワークショップに参加しました。実際に北極で見たシロクマを見て思いついた絵本のことなど、絵本作りについてのお話は大盛り上がりでした。さらに、A4サイズの画用紙を使ってちようちよを作りました。羽の形や模様など、自分の想像の中のちようちよを形にしていきました。あべ先生からもアドバイスをいただきながら、楽しく作ることができました!

EVENT /

11.2
THURSDAY

2023.11.2 Thu. 10:00 - 12:00

あかちゃん/プレママ・プレパパ おはなしかい

もったいない図書館 特別書庫

11.16
THURSDAY

2023.11.16 Thu. 10:00 - 12:00

大人のためのおはなしかい

もったいない図書館 特別書庫

11.19
SUNDAY

2023.11.19 Sun. 10:00 - 11:00

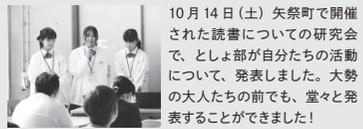
11月出前おはなしかい

高野谷地文庫 追分文庫

11月出前おはなしかいは、高野谷地と追分を訪問します。お近くにお住まいの方はぜひお越しください!

BOOK CLUB REPORT

福島県読書推進研究会にて としよ部が活動発表!



10月14日(土) 矢祭町で開催された読書についての研究会で、としよ部が自分たちの活動について、発表しました。大勢の大人たちの前でも、堂々と発表することができました!

INFORMATION ● 今月の休館日：毎週月曜日
*祝日開館

お問い合わせ：矢祭もったいない図書館 ☎ 46-6466 FAX: 57-7500



まちの駅
やまぐち

利用無料

休憩スペース

トイレ

営業時間

平日 8:30 ~ 17:00



Facebook

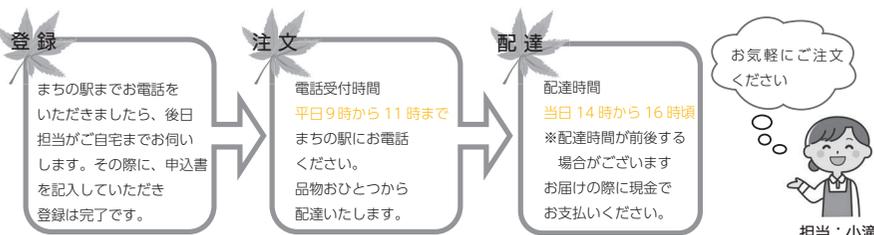
■休憩スペース (無料)

ちょっとした休憩やトイレ、フリー-Wi-Fiの利用、コーヒー・紅茶等の無料提供、地域の観光案内、もったいない文庫の取り扱いも行っています。待ち時間やお買い物の途中など、お気軽にお立ち寄りください。

【買ってくっぺ便】には、買い物代行と移動販売があります

■買い物代行

お買い物にお困りの方はまちの駅やまつりまでお電話ください
町内で購入出来る商品を登録料・手数料無料でお届けします。



【問い合わせ】

まちの駅やまつり ☎ : 0247-57-5659 FAX : 0247-57-5660

■移動販売

●到着時間が前後する場合があります



担当：佐川



月曜日
★内川地区
・菊池 洋さん宅前 (13:30頃)
・金澤 利光さん宅 (13:45頃)
・芳賀 きよ子さん宅 (14:30頃)
・古市 勝弥さん宅 (14:40頃)



火曜日
★石井地区
・やまつりファーム (13:30頃)
・下石井中野内地区 (13:45頃)
・和田 始子さん宅前 (14:00頃)
・櫻の苑 (14:10頃)
・舟見地区 (14:30頃)
・せせらぎ荘 (15:00頃)



水曜日
★宝坂・追分地区
・竹野内地区池の前 (13:30頃)
・古市園芸前 (14:10頃)
・鶴ヶ池バス停 (14:40頃)
・古市 文雄さん宅前 (15:00頃)
・追分地区 (15:15頃)



木曜日
★下関・大井地区
・中山ニュータウン (13:30頃)
・沼田 ミチ子さん宅 (14:00頃)
・天神前バス停 (14:20頃)
・古市理容室前 (14:30頃)
・佐川商店前 (14:50頃)
・折屋 (15:40頃)

*大雨、大雪の日は運行を休止する場合があります。また、予告なしに運行を休止する場合がございます。

俳句 ふきの芽句会

阿武隈を跨ぐ鉄塔初紅葉
一行詩生む苦しさよちろろ鳴く
金沢 タツ
見付けたるカマキリボクサー主待つ
古屋敷紫式部主待つ
大森 泰幸

東西の山手を取り合つて久慈の川
句をひねる田道の歩先西日さす
鈴木 良夫

川柳 山野井金沢鶴亀会

雑草は強し猛暑の中育つ

タケ子

おれに似たひねくれ大根ひつこ抜く

周平

興じてるパラパラ踊りのヤングマン

原

節分のパラパラ懐かし去年今年

スミエ

雨パラパラ天下大平夜も静寂

通夫

下を向きモデル歩きで慎重に

千世子

短歌 矢祭町短歌会十月詠草

一斉に咲きたる庭の彼岸花
夕陽を受けて赤く輝く
星 初枝

真夜中の道路を渡り轆かれしか
死せる狸の深き沈黙
齋藤 吉民

明月に見合う地域の子供たち
おじいちゃんの名を告げる子もおり
片野 税子

盆過ぎてひぐらしの声弱まりて
朝夕涼しく力みなぎる
片野 盛好

八月の蝉時雨から虫の音の
すだく夜となる季の移ろい
松本 義勝

休耕田の草刈り終えて腰伸ばせば
西の彼方に八溝の夕焼け
深谷 絹子

コロナ禍にて三年待ちて面会す
施設の従姉は穏やかなりし
佐川 文江

地域の安全を守るために

▶ 令和5年度矢祭町消防団秋季検閲

10月15日(日)、令和5年度矢祭町消防団秋季検閲が挙行されました。全4分団17班及び役場消防隊が雨天のため矢祭中学校体育館において全団員による観閲、通常点検が行われ、地域の安全を守る体制が万全であることを示し、部隊を解散しました。



高齢者福祉への多大なる貢献を讃えられ

▶ 福島県知事感謝状及び福島県老人クラブ連合会長表彰受賞報告

10月20日(金)、町役場町長室において高齢者福祉への多大なる貢献を讃えられ、第35回高齢者福祉大会で福島県知事感謝状を受けた鈴木正四郎さんと福島県老人クラブ連合会長表彰を受けた荒井俊治さんが来庁し、佐川町長に受賞の報告をしました。

金色有功章及び銀色有功章を受章

▶ 矢祭町赤十字奉仕団受章報告

10月20日(金)、町役場町長室において同月17日にビックパレットふくしまにて開催された令和5年度赤十字ボランティアのつどいの席上で金色有功章を受けた菊地サト子さんと銀色有功章を受けた益子茂代さん、緑川京子さん、宗田宣子さんが佐川町長に受章の報告をしました。



第6次総合計画見直しに向け審議会委員を委嘱

▶ 第1回矢祭町総合計画審議会

10月20日(金)、山村開発センター大集会室において、第1回矢祭町総合計画審議会が開催されました。30名の委員を代表して深谷良太郎さんに佐川町長から委嘱状が交付された後、第6次総合計画見直しに向けた活発な意見交換等が行われました。

TOWN TOPICS



まちの話題

身近な情報を寄せてください。 自立総務課総務グループ
TEL 0247-46-3131 FAX 0247-46-3155



創立50周年を記念し、100万円を寄付

▶ 寄付受納

10月2日(月)、町役場町長室において同組合福島県南環境衛生センターの本多昌雄理事長らが来庁し、町の発展や子育て支援などに役立ててほしいとの願いを込め、同組合の創立50周年を記念し町に100万円を寄付しました。

「特設デジタル部」の活動がスタート

▶ 矢祭中学校「特設デジタル部」創設

10月6日(金)、矢祭中学校においてデジタルスキルの基礎を身に付けるための活動を目的として「特設デジタル部」が創設されました。入部を希望した生徒たちと佐川町長らが校長室に集まり子どもたちのさらなる成長とまちの活性化に向け、活動をスタートさせました。



男女で優勝を飾る

▶ グラウンド・ゴルフ大会優勝報告

10月13日(金)、町役場町長室において同月6日にいわき市で開催された第32回福島県杯福島県グラウンド・ゴルフ大会にて男女で優勝を飾った鈴木通弘さんと浅川洋子さんが来庁し、佐川町長に表彰状とトロフィーを披露するとともに優勝の報告をしました。

議会だより



やまぐち

第4回定例会 9月11日～15日

令和4年度全会計決算を認定！

9月定例会は、9月11日から15日までの5日間の会期で開催され、初日は町長から提案理由の説明が行われ、続いて会計管理者、担当課長から議案の内容説明があり、藤田義広代表監査委員から決算審査意見書の報告が行われました。その後、議長発議による決算特別委員会の設置が提案され、全会一致で可決されました。2日目、3日目は一般質問で、議員7名が登壇し町に対して質問が行われました。4日目は決算特別委員会が開催され、一般会計及び7特別会計並びに水道事業会計の決算審査を行いました。5日目の最終日は議案審議が行われ、令和4年度一般会計及び7特別会計並びに水道事業会計の決算審査が認定され、令和4年度水道事業会計の剰余金の処分及び決算が可決及び認定されました。また、報告1件、専決処分報告2件、条例の制定1件、条例の一部改正2件、工事請負契約の締結1件、令和5年度各会計補正予算9件の合計25件が原案のとおり可決・同意されました。また、議員提案案件の特別委員会設置1件が提案され原案通り可決されました。



決算報告

令和4年度決算審査については、地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、町長より審査に付された令和4年度矢祭町一般会計外7特別会計の決算並びに各基金の運用状況及び諸帳簿、証書類について、藤田義広、鈴木一監査委員が、去る8月1日から4日までの4日間に行われ、決算資料あるいは毎月行っている例月出

納検査の資料を参考に、また、必要に応じて関係者の説明を受けるなど慎重に審査をしたところ、各会計とも計数等に誤りはなく、正確に処理されているものと認められました。

よって、本決算は適正なものと認められました。基金についても、それぞれの目的に従って適切に且つ効率的に運用されているものと認められました。また、去る7月25日、地方公営企業法第30条第2項の規定により、町長より審査に付された令和4年度矢祭町水道事業会計の決算について、決算報告書、財務諸表、事業報告書、付属書類あるいは毎月行っている例月出納検査の結果を踏ま



決算審議の様子

え、また、必要に応じて関係者の説明を受けるなど慎重に審査をしたところ、計数等は正確であり、事業の経営成績及び財政状態は適正に表示されているものと認められました。

なお、最終日に追加議案として「議会議員の報酬に関する調査特別委員会の設置について」が提案され、原案どおり可決しました。

一般会計

歳入決算額は52億5,298万2,460円となり、予算現額に対して6,829万9,540円の減額となりました。歳出決算額は48億1,996万7,570円となり、予算現額に対して5億131万4,430円の不用額が生じ、この内6,449万3千円が繰越費となっており、実質的な不用額は3億6,852万1,890円となります。

歳入における自主財源の町税は、令和4年度末現在において2,804万8,013円の収入未済額（滞納額）が生じております。しかし、昨年度と比較すると収入率が2.0ポイント

決算認定

- ◎令和4年度矢祭町一般会計歳入歳出決算認定（認定第1号）
- ◎令和4年度矢祭町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定（認定第2号）
- ◎令和4年度矢祭町工場団地造成事業特別会計歳入歳出決算認定（認定第3号）
- ◎令和4年度矢祭町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定（認定第4号）
- ◎令和4年度矢祭町農業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定（認定第5号）
- ◎令和4年度矢祭町介護保険特別会計歳入歳出決算認定（認定第6号）
- ◎令和4年度矢祭町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定（認定第7号）
- ◎令和4年度矢祭町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定（認定第8号）
- ◎令和4年度矢祭町水道事業会計の剰余金の処分及び決算認定（認定第9号）

特別会計

国民健康保険特別会計の国保税の収入未済額（滞納額）は、2,463万1,480円で、昨年度より215万9,836円減額となっており、国保事業の円滑な運営を図る上からも、未収入額の徴収には、なお一層の努力を願います。その他6特別会計は、一部の会計において収入未済額（滞納額）が生じており、いずれも事業運営の重要な財源であり、負担の公平性及び受益者負担の原則の観点からも滞納整理は重要な課題であります。基金については目的に従い、確実かつ効率的に運用されているものと認められました。

水道事業会計

営業収益は7,225万8,510円で、営業費用が1億1,579万7,757円となり、営業面においては4,353万9,247円の赤字となっております。しかし、営業外収益で一般会計補助金、長

期前受金戻入、雑収入の合計6,173万4,067円を加え、支払利息及び企業債取扱諸費754万2,672円と雑支出4万389円を差し引くと、1,061万1,759円の経常利益となっております。当年度純利益は3,798万5,232円となっており、水道使用料の未収金（滞納額）については、昨年度と比較し75万4,213円の増となっているが、令和4年度よりコンビニエンスストア収納及びスマートフォン決済による収納が増加し、これらの実際の収納日が後日となるため、決済締め切り日に収納できないものが多く含まれていると

のことであるが、公平性及び受益者負担の原則の観点、また、水道事業の中で根幹をなすものであり、今後も未収金（滞納額）の回収には、更なる努力をお願いするものであります。企業債については、令和4年度末残高は6億5,864万4,748円となっております。今後も本来の目的であり

財政健全化判断比率

法律に基づき市町村では、毎年度決算のたび4つの健全化判断比率の公表が義務付けられています。町の決算では、実質、連結実質赤字比率ともに黒字で赤字額は発生していません。実質公債費比率、将来負担比率は健全化判断基準を大きく下回り良好な財政の健全化が図られております。

令和4年度矢祭町財政健全化判断比率及び資金不足比率の審査についても適正に作成されております。

- 矢祭町監査委員 藤田 義広
矢祭町監査委員 鈴木 一

委員の審査に付しましたので、監査委員の意見を付し

て議会の認定に付するものです。

令和4年度 基金別決算状況 (単位:円)

| 基金名 | 令和4年度末現在高 |
|-----------------|---------------|
| 矢祭町財政調整基金 | 1,753,857,544 |
| 矢祭町土地開発基金 | 100,011,972 |
| 矢祭町減債基金 | 602,307,753 |
| 矢祭町21・ふるさとづくり基金 | 97,110,195 |
| 矢祭町ふるさとづくり基金 | 24,697,711 |
| 矢祭町地域振興基金 | 63,868 |
| 矢祭町福祉基金 | 465,626,730 |
| 矢祭町ふるさと水と土保全基金 | 10,395,334 |
| 矢祭町地域産業振興基金 | 300,391,439 |
| 矢祭町学校基金 | 15,546,491 |
| 矢祭町高田基金 | 103,544,123 |
| 矢祭もったいない図書館基金 | 1,138,558 |
| 矢祭町公共施設等整備基金 | 1,000,117,014 |
| 森林環境譲与税基金 | 26,921,794 |
| 合計 | 4,501,730,526 |

報 告

◎令和4年度矢祭町財政健全化判断比率及び資金不足比率(報告第3号)
自治体の財政破綻を未然に防ぐとともに、悪化した団体に對して早期に健全化を促すため、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、健全化判断比率として実

質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの指標と公営企業の資金不足比率が、平成19年度決算より議会への報告が義務付けられましたので、同法第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付して議会に報告するものです。

専決処分

◎専決第10号 令和5年度矢祭町一般会計補正予算(議案第51号)
◎専決第11号 令和5年度矢祭町介護保険特別会計補正予算(議案第52号)
いずれの会計も地方自治法第179条第1項の規定により、やむを得ず専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し承認を求めます。

令和5年度一般会計予算補正状況(専決第10号) (単位:千円)

| 会計名 | 既定額 | 補正額 | 予算総額 |
|------|-----------|-------|-----------|
| 一般会計 | 4,460,225 | 1,276 | 4,461,501 |

令和5年度特別会計予算補正状況(専決第11号)

| 会計名 | 既定額 | 補正額 | 予算総額 |
|----------|---------|-----|---------|
| 介護保険特別会計 | 568,964 | △86 | 568,878 |

条 例

◎矢祭町公営企業の設置等に関する条例の制定(議案第53号)
令和6年4月1日より、本町における農業集落排水処理事業が公営企業会計に移行することから、水道事業及び農業集落排水処理事業について、条例等の整備が必要となったため、新たな条例を制定するものです。
◎矢祭町税特別措置条例の一部を改正する条例(議案第54号)
過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第24条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の改正及び、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に規定されている促進区域内の固定資産税の課税免除の適用期限を2年延長する改正に伴い、関連する条項について所要の改正を行うものです。
◎矢祭町消防団設置に関する条例の一部を改正する条例(議案第55号)

契 約

◎令和5年度町道竹ノ内・仲町線舗装補修工事請負契約の締結(議案題56号)
令和5年8月30日、指名競争入札に付した「令和5年度町道竹ノ内・仲町線舗装補修工事」について、工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

補正予算

◎令和5年度矢祭町一般会計補正予算(議案第57号)
歳入における新型コロナウ

イルスワクチン接種事業負担金、デジタル基盤改革支援補助金、宅地造成事業特別会計繰入金、前年度繰越金、土木債等の増、社会資本整備交付金、減債基金繰入金、商工債等の減、歳出におけるユー・バル矢祭への指定管理料や財政調整基金積立金、減債基金積立金の計上、保健衛生費における国県支出金等過年度返還金、各地区からの要望に対応するための農地、林道、町道等における維持補修費、ニュータウン中山法面復旧工事における復旧工法変更に伴う設計委託料、こども園や小・中学校における光熱水費等の増、滝川溪谷遊歩道木橋整備工事及び予備費等の減が主な補正の内容です。

◎令和5年度矢祭町工場団地造成事業特別会計補正予算(議案第59号)
歳入における前年度繰越金の増、歳出における光熱水費の増が主な補正の内容です。
◎令和5年度矢祭町宅地造成事業特別会計補正予算(議案第60号)
歳入における前年度繰越金の増に伴う、歳出における一般会計繰出金の増が主な補正の内容です。
◎令和5年度矢祭町農業集落排水処理事業特別会計補正予算(議案第61号)
歳入における新規加入負担金及び前年度繰越金の増に伴う、歳出における予備費の増が主な補正の内容です。

◎令和5年度矢祭町介護保険特別会計補正予算(議案第62号)
歳入における前年度繰越金の増に伴う、歳出における介護給付費準備基金積立金、国庫支出金等過年度分返還金、一般会計繰出金、予備費の増が主な補正の内容です。
◎令和5年度矢祭町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(議案第63号)
歳入における前年度繰越金の減に伴う、歳出における予備費の減が主な補正の内容です。
◎令和5年度矢祭町霊園事業特別会計補正予算(議案第64号)
歳入における前年度繰越金の増に伴う、歳出における一般会計繰出金の増が主な補正の内容です。
◎令和5年度矢祭町水道事業会計補正予算(議案第65号)
第三条予算の収益的収入における消費税還付加算金の増に伴う、収益的支出における営業費用のハンディターミナル修繕費の増、予備費の減が主な補正の内容です。

議員提出議案 発 議

◎議会議員の報酬に関する調査特別委員会の設置(議案第6号)
町議会議員の報酬に関する調査を行うことを目的として提案され、原案通り可決されました。



請願・陳情について

請願、陳情はその取扱いを議会運営委員会で協議します。12月定例会に請願、陳情をされる方は令和5年11月25日までに提出願います。

◎令和5年度矢祭町国民健康保険特別会計補正予算(議案第58号)
歳入における前年度繰越金の増に伴う、歳出における国保基金積立金及び予備費の増が主な補正の内容で

令和5年度各会計別予算補正状況(議案第57号~65号) (単位:円)

| 会計名 | 既定額 | 補正額 | 予算総額 |
|------|------------|---------|-----------|
| 一般会計 | 4,461,501 | 215,882 | 4,677,383 |
| 特別会計 | 国民健康保険 | 2,429 | 612,675 |
| | 工場団地造成事業 | 92 | 1,272 |
| | 宅地造成事業 | 12,010 | 18,861 |
| | 農業集落排水処理事業 | 905 | 38,642 |
| | 介護保険 | 90,580 | 659,458 |
| | 後期高齢者医療保険 | △315 | 145,634 |
| 水道事業 | 霊園事業 | 239 | 732 |
| | 収益的収入 | 5 | 148,650 |
| | 収益的支出 | 5 | 148,650 |

一般質問(要旨)

9月定例会の一般質問は、12日と13日の2日間行われ、7議員が登壇し町政全般について執行部の考えを質しました。

一般行政



緑川裕之議員

質問 矢祭町まちなか公共機能調査について

問 矢祭町まちなか公共機能調査業務委託について伺う。

答 自立総務課長

既存施設の活用や新たな施設の建設を含め、検討対象とする公共施設全体の機能の再配置や優先度を総合的かつ横断的に検討し、財政の平準化を図ることを目的としている。更新方法や主要な取組内容、実施時期を整理した工程表を作成し、今後整備する公共施設の概況と整備の方向性を町民に明らかにすることによって、

多くの皆様からご意見やアドバイスをいただきながら、町民の皆様が利用しやすい公共施設整備につなげてまいりたいと考えている。

問 この募集というのはホームページに載せていないが確認を伺う。

答 自立総務課長

本町のホームページに載せて募集をした。申込期限が6月19日までとなっております。以降については掲載をしていない。

問 載っていないかったのは消えたということか。

答 自立総務課長

募集が6月19日で終わっており、それ以降はホームページには掲載していない、見られなくなっている。
問 八千代エンジンヤリング株式会社北日本支店で取ったようだが、この会社の概要と実績、はあるのか伺う。

答 自立総務課長

委託先の八千代エンジン

ヤリング株式会社は、公共施設等の総合的な計画を全国的に行っており、技術者や審査技術者等もかなりの人数を抱えている大きな企業である。

問 応札金額は幾らだったか伺う。

答 自立総務課長

契約金額は、564万3,000円です。

問 税込みでよろしいか。

答 自立総務課長

税込みです。

問 報償費は福大の教授の分と考えてよろしいか伺う。

答 自立総務課長

福島大学の教授をお呼びした関係でお支払いした。

質問 矢祭町旅行需要創出事業委託について

問 矢祭町旅行需要創出事業委託について説明を伺う。

答 事業課長

本事業は、矢祭町の自然、歴史、文化、産業、特産品、地域の施設などの観光資源を最大限活用し、町民と協働して、魅力ある持続可能な旅行商品を開発及び実施することによって、新型コ

ロナウイルスの影響を受けて落ち込んだ矢祭町観光産業の反転攻勢を促進するとともに、積極的な消費行動及び地域経済の活性化に寄与することを目的としている。事業の内容は、田舎暮らし体験ツアー、援農ツアー、スポーツ合宿ツアー、地域活性化イベントの開催をそれぞれ1つずつ実施することとして、実施した企画についてプロモーション動画を2本制作すること、事業報告会の開催を求めている。

問 役場の審査員は誰か伺う。

答 事業課長

教育課長にお願いした。

問 NPO法人が取られたそうだが、利害関係というか、そういう方まで審査員になっているのはどうなのかと感じたが、その辺について伺う。

答 事業課長

当日欠席された方が、観光協会でお願した方である。

問 なぜ欠席したのか伺う。

答 事業課長

自己都合である。
問 利害関係があるので出

られないというお話を聞いた。選考委員の選任については、いかがだったのか。

答 事業課長

選任については特に選考委員会等は設けていない。旅行需要を創出するための業務委託として、関係者ということで、事業課においてお願いをした。

問 3月にNPO法人の説明を受けたが、今回の業務委託がNPO法人の観光事業とまるきり同じで、予算も300万で、最初から想定していたのかと思う人もいる。分かっているのは私たち議員とこれを見た人だけが、書類として仕様書とあるが、何を根拠につくったのか伺う。

答 事業課長

各地方自治体のホームページを見ると、旅行支援の業務委託について、プロポーザルを行っており、そこに仕様書も載せてあるので、参考にしながら、検討させていただいた。

問 NPOが取られたということ、入札参加というか、資格というのは普通の一般の方でもみんな申し込めるのか伺う。

答 事業課長

今回の応募資格要件としては、地方自治法施行令第167条の4第1項の規定により、入札に参加できないとされた者ではない。構成員に、暴力団対策法第2条第6号に指定する暴力団員が含まれない。町税等の滞納がない。ということ、いずれの条件に当てはまらない方ということであれば、資格はある。

問 個人でも申し込めるということなのか伺う。

答 事業課長

個人でも申込みは可能かと思うが、今回の配点の中で、業務履行の確実性や業務の実施体制が整っているかというところで、個人であっても協力的にだけける体制が整っているかというところで判断されるかと思う。

問 NPOの説明にもあるように、いろんな事業があるわけだが、頼むに当たって、またプロポーザルでやるのか、随契みたいを持っているのか、町の考えを伺う。

答 事業課長

事業の終わりに事業報告

会を、町民の皆様にも来て

いただいでやることとしているが、評価を高くいただければ、次年度以降また随契ということもあり得るし、新たな取組を検討するというところであれば、もう一度、プロポーザルでいろんな方に提案をいただければと思っている。

問 今後要望があれば、またプロポーザルでやるのか、随契でやるのか伺う。

答 事業課長

今年立ち上がったばかりで、自己資金はないというふう聞いていたが、町として今後、補助金とか委託料というのは今のところは考えていない。

問 町長に一言、答弁を伺う。

答 町長

今後、人口減の中での観光事業の創出において、地域とNPO法人のかかわり方というものは、非常に重要なものである。これからの町づくりにおいて、どのような存在になるのか、これから注視しながら考えていかなければならないと思っている。

観光・一般行政



藤井隆治議員

質問 スポーツイベントについて

問 交流人口を増やすという観点から、矢祭町で様々なスポーツイベントを工夫して開催できないか伺う。

答 町長

サイクリングの振興は考えていきたい。太子町の観光協会との連携を図りながら、観光地の活性化を図っていききたいと思っている。

問 契約金額と契約月日について伺う。

答 事業課長

税込みで300万円である。

問 税抜き価格と契約月日はいつか伺う。

答 事業課長

内税で、税抜き金額で272万7,272円になるかと思う。契約月日は、8月14日である。

問 また、教育委員会ではマラソンの柏原選手の講演会を予定するなど、スポーツ選手と関わりながら、スポーツのよさを広めていきたいと思っている。

問 本町の大会だと表彰式まで参加者を縛ってしまうことが多いが、どうなのかなどと思う。今後のそういうタイムスケジュールなどについて考えを伺う。

答 事業課長

事業課のイベントでは自由に来ていただいて、帰るというパターンが多いかと思う。

問 タイムスケジュールとか、表彰式のタイミングはどうか。

答 事業課長

例えば10月に滝川溪谷ハイキングを予定しているが、参加者の受付を行うので、決まった時間に来ていただいて、一緒に出発するというのには必要であるし、帰りについても、皆さんがちゃんと下山して帰られたという確認をするため、ある程度時間を設けておくのは必要かと思う。

問 大会を開くにあたってはプロのイベントの設置やフィルムコミッションの活用

など、一部のアイデアであるが、活性化につながると思うが、いかがか。

答 事業課長

いろいろな施策を推進する上では、専門的な知見を有する方の助言をいただくことは大切なことだと思う。

質問 集客観光の整備について

問 オートキャンプ場の平地を整備して、民間に斡旋してはと思うがいかがか。

答 町長

民間のいろんなノウハウ等を聞くのも、これからの勉強になっていくので、今後考える課題になっている。

問 いわゆる箱モノと呼ばれる施設の設計計画を立てる際に、先を見越したプランが必要であると思うが、いかがか。

答 町長

箱物行政というものは、ビジョンを町民に知っていたことが大切だと思いますので、矢祭町まちなか公共機能調査業務の結果を精査しながら優先順位を考えて、一年一年、財政基盤を整えながらやっていくべきだと思っている。

一般・福祉・子育て・観光行政



郡司浩子議員

質問 住民サービス向上について

質問 やまっぴーカードを持つている高齢の方が、使い方が分からないという話を聞いた。カードの利用方法の周知は、最初はやっていられたが、十分でないような感じを受けている。周知の方法を何か検討していただきたい。

答 自立総務課長

町のホームページやIP告知システムでも、ゆめ活ポイント事業や、やまっぴーカードに関して、町民の皆様にお知らせをしたいと思います。

質問 ポイントの交換場所が分からないようで、広報に入れていただく、毎月底のほうでも入れていただくというのかなと思う。ホーム

ページ等と併せてお願いしたいと思うかがか。

答 自立総務課長

ポイントの商品券に交換するところは、実際には商工会さんをお願いをしている。十分に町民の方に周知できていないというようなところもあり、広報等でゆめ活ポイントとやまっぴーカードの内容について周知し、広くご活用いただけるようにしていきたいと思う。

質問 庁舎内の住民対応について、住民から明るい対応をしてもらいたいとの希望、要望がある。接遇研修をしているとは思いますが、どのような形で、どのような対応をご指導されているのか伺う。

答 自立総務課長

新採用職員研修というのがあり、福島市にある自治研修センターにおいて、接遇研修を含め、5日間の研修を受けている。町独自の接遇研修は定期的には行っていないが、何年かに1回という形で接遇研修は行っている。各課長からは、それぞれに来庁されたお客様には、職員から挨拶をする、お声がけをするとい

たことを、積極的に行うよう指導している。

答 会計年度職員の場合

どのような形でされているのか伺う。

答 自立総務課長

採用後、各課各グループにおいて、課長並びにグループ長から指導をしている。

質問 住民への利便性や安心・安全について

今年度委託しているまちなか公共機能調査業務に、役場庁舎のほうも入っているのか伺う。

答 町長

まちなか公共機能調査業務の中で優先順位を決めるということなので、結果を見ながら考えるべきだと思っている。

質問 町の方向性を明示するものとして、まちなか公共施設調査事業が報告されるということだが、大体何月ぐらいに報告が上がってくるのか伺う。

答 自立総務課長

委託期間を令和6年3月11日としているが、総合計画の見直し計画にも内容を反映し、計画を策定したいと考えており、実際には2

月頃までには内容をまとめたいと考えている。

答 町のほうでは公共施設

等の基金があったかと思うが、どのように活用するのか、町としてどう考えていくのか伺う。

答 自立総務課長

各施設については、今後10年、20年のスパンで整備していくことになると思う。公共施設整備基金は現時点で10億ほどであり、施設整備の財源として活用してまいりたいと考えている。

質問 廃校した小学校校舎の利活用の予定について

内川小学校と関岡小学校は、どのような形になるのか伺う。

答 自立総務課長

現時点では、具体的な活用方法は決定していない。まちなか公共機能調査業務において、第6次総合計画に掲げている中央公民館やデイサービスセンター、子供の室内遊び場、道の駅のほか、役場庁舎並びに障がい者自立センター等の整備の検討を行っていくとなっており、そういった施設等が旧小学校施設を活用できな

いかは、調査業務の中で検討してまいりたいと考えている。

質問 いろいろなところを見ていただいて、第6次総合見直し計画、そして第7次へと進めていただきたいと思うところだが、いかがか。

答 自立総務課長

旧小学校、現在活用されていない施設をどのように利用していくのか、一つの施設のみならず、複合施設としての活用もあると思うので、しっかりと検討していきたいと思う。

質問 こういうことが重要だと思えますので、進めていただきたい。町長、いかがか。

答 町長

関岡小学校は前から庁舎の建て替えはどうだとかいろいろ出ている、福祉関係とか財源の削減にもなるので、改修等を含めて考えていきたいと思う。内川小学校跡もこれからの事業を検討しながら、考えていくものだと思っている。

質問 地域公共交通の活性化の取り組みについて

現在、タクシーの助成券を支給している。皆さん

からの評判も良く、件数も増えていることは聞き及んでいるので、その課題と展望について伺う。

答 町民福祉課長

令和元年度より試験的に開始をして、令和2年度、3年度、4年度と申請者数、利用者数も増加している。利用者からも理解をいただき、さらに充実させていきたいと考えている。タクシー利用助成事業の事業内容等についても、今までどおり、矢祭町地域公共交通活性化協議会の中で様々な意見をいただきながら検討を重ねていきたいと考えている。

質問 課題は何かあるか伺う。

答 町民福祉課長

課題は今のところないが、協議会の中で話が出たら、検討を重ねて実現化に向けてることになるかと思う。

質問 課題があった場合は、検討を重ねること、次に進むことができるということ

が明確になっているということに促してよろしいか伺う。

答 町民福祉課長

そのとおりです。タクシー助成券の年間

支給枚数について、枚数の支給がどのぐらいか、足りない部分があるのか、不足する声は聞こえてくるのか、伺う。

答 町民福祉課長

月6枚掛ける12か月で、72枚の支給になるかと思う。ほとんどの方がその枚数で間に合っていると思う。中にはそれで足りないという方もいらっしゃると思うが、ほぼ足りていると認識している。

質問 助成額の上限が3,000円だったと思うが、

白河に行かなければいけない場合、問題点は出ていないか伺う。

答 町民福祉課長

協議会でも上限額を上げてはどうかと提案いただいて、協議を重ねている。財源的なこともあり、検討して進めていきたいと考えている。

質問 石川町で実施を始めた

ワゴンバスというか、ハイエースを使っているところを新聞で見知った。10月からは鮫川村でも実証という形で始めるようであるが、当町としてはどのような考えがあるのかどうか伺う。

答 町民福祉課長

路線バス、それからタクシー助成により、空白地帯は埋められていると考えている。今のところ検討等はしていない。

質問 AIを利用して、住民

の負担が少なくなるという。勉強をしないといけないが、考えていただきたいと思う。町長、いかがか。

答 町長

AIの捉え方というのが今非常に議論されており、教育関係、産業関係、行政関係、AIをどのように活用していくかが、これからの課題。しっかりと先を見るデジタル社会というものも大事だと思っている。

質問 住民サービスの向上の

ため挨拶リーダーを設置してはどうか。また、職員がお昼ご飯を食べるとき、部署で食べてという部分があつて気が休まる暇がない。大会議室とか会議室が空いているときがあれば、そこで休憩ができるような部分もあつていいのではないか。

答 自立総務課長

グループ内の中心になつて、町民の皆様への対応を

質問 矢祭町の福祉協議会について

社会福祉協議会においての福祉車両を存続させるようなことを、今後町としては考えていかなければならないと思うが、いかがか。

答 町民福祉課長

現在、社会福祉協議会において、日本財団以外の助成があるのか探している最中とのことである。車両と人員の助成については、社会福祉協議会で行っている事業なので、難しいと考えている。

傾聴をお願いしたいと思うが、いかがか。

答 町民福祉課長

細かい点まで確認等していないところもあるので、聞き取りはした上で、検討ということになるのかなと思っている。

質問 社会福祉協議会は、外

郭団体としてなくてはならない団体だと思う。こういった形で支援をするということはどう思うか、町長に伺う。

答 町長

この少子化の日本の中で、福祉協議会の存在というのは大事なものであるの、しっかりととしても考えている。

質問 矢祭町における養育

支援事業について

質問 養育支援訪問事業につ

いて、社会福祉協議会で訪問事業があり、その中でやっているというふうに向つたことがあつた。その件について伺う。

答 町民福祉課長

矢祭町育児支援家庭訪問事業というものがある。実施要綱等を定めており、その中に規定等が定められている。

問 例規集の中に入っているのか伺う。

答 町民福祉課長

要綱に定めている。

問 要綱で規定が定められているという内容であれば、具体的な内容について伺う。

答 町民福祉課長

要綱の中に家事等の援助、育児相談、母子に対する育児指導、栄養指導、未熟児に対する育児指導と栄養指導等を行うというようなことで書いている。それ以外にも、いろいろ指導、相談とかというような内容になっている。

問 自分からお願いするということもできるような形になっているのか伺う。

答 町民福祉課長

保健師のほうで専門的な相談支援、ヘルパーさんのほうでは育児、家事支援等のメニューがある。それ以外にも乳幼児の全戸訪問事業で、子どもさんが生まれたところに訪問して、現在の状態を確認する事業等もやっている。

問 養育支援訪問事業について、要綱があれば、今、実際に子育てしているとき

に、チラシみたいな要綱をお配りするかという形になっているのか、内部だけであるという形になっているのか。関係者に支援の案内、パンフレットをお配りする形になっているのか伺う。

答 町民福祉課長

健診や相談に来られた時に保健師さん等、保健福祉センターになるかと思うが、パンフレットをお渡しして、案内はしている。

問 案内のツールというものがあのかを確認したい。今後こういったものを作る予定はあるのか伺う。

答 町民福祉課長

作っていないということであれば、作っていききたい。

問 養育支援事業は、どこが事業体として行っていたのか伺う。

答 町民福祉課長

主に保健師さんかと思う。あとは、それぞれヘルパーさんに委託事業として、社会福祉協議会のほうをお願いしている。

問 町民福祉課のほうで直轄になるのかという形でよろしいでしょうか。

答 町民福祉課長

6月21日の追分区を皮切りに10行政区で実施し、延べ142人の方にご参加いただいている。要望内容は、主に国・県道における改良事業の早期着工や促進の要請、町道、農林道の維持補修、支障木の伐採、除雪、河川の土砂除去、交通安全対策や防火水槽の設置など、様々なご要望をいただいております。今回の補正予算のほうに、農地費で597万7,000円、林道費で350万円、道路橋梁維持費で550万円、河川総務費で100万円の維持補修費を計上させていただいている。

問 町政はこういう課題に向かっている、今、進んでいるというふうなお話しは、町長のほうからはされているのか。

答 町長

町政懇談会という、身近な生活問題、道路補修、林道、河川の改修などが中心になるが、私の役割でこういったものを、今、国・県に陳情しているというところは、どこの地区でも重点的に説明させていただいて

よろしいでしょうか。

答 町民福祉課長

そのとおりです。

問 どういった要請があったのか、どれだけの件数があるのかということもぜひ把握していただきたいと思っております。今まではどうか伺う。

答 町民福祉課長

令和4年度における育児支援家庭訪問事業につきましては、33回訪問しているという実績がある。

質問 ヤングケアラーについて

問 ヤングケアラーについても、本人が気づかないという部分、自分が困っていることに気づかないことがあるかと思う。保健福祉全体で考えなければいけないが、どのぐらい実態を把握しているか、実際に対象になるような児童生徒がいるのか、該当があった場合、どのように対処し取り組んでいく予定なのか伺う。

答 教育長

県の小学校5年生以上、高校生までを対象にした調査で、小学生と中学校は、市町村教育委員会を通して

て、高校生は、県の教育委員会を通して実施された。町内だと、対象となる児童生徒はいない。ただ、ヤングケアラーは解消していかなければならない問題でもあり、ネグレクト等の虐待につながる可能性もある。常に子供たちの状況を把握している。疑わしいことがあったら、担任のみならず、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、その他関わりのある先生方がチームを組んで、分担しながら家庭訪問等も行うことで進めている。事実を把握した場合、町民福祉課が中心でやっている矢祭町要保護児童対策地域協議会の会議に上げて、民生委員さんや保健師さんなど、多くの方々の意見をいただきながら、その家庭に対して共通理解のもと、対策をしていくということになっている。

質問 戸津辺の桜の国道118号入口について

問 入口の看板について、看板の裏側が本当は進入路だと思おうので、「看板の裏すぐ」みたいな形で書いて

答 町長

6次計画やまちなか公共機能調査業務の中で、しっかり精査してまいりたいと思っております。

質問 農業振興策及び環境保全の取組について

問 昨年12月の定例会で、「地域を見た長期的ビジョンを立てるべき」と思っている」と、町長ご本人が回答されている。答弁をいただいたその後の状況について伺う。

答 事業課長

人・農地プランが法定化され、農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標等を定めた地域農業経営基盤強化促進計画、いわゆる地域計画を令和7年3月までに作成しなければならぬこととなっており、農業委員会とも連携しながら今年度から取り組んでいる。

問 中山間地域のように、経済性が低いという地域の環境保全策、農地から林地化への線引き作業をして、

こういう方向に転換をするという作業だが、早急に進

いただく、南からの人は入りやすいと思うが、いかがか。

答 事業課長

8月30日に開催した中石井区でのまちづくり懇談会でも同様の要望があり、回答したが、町道柵・舟見線は、平成26年度に実施した路面性状調査に基づき、舗装補修をする計画を持っている。次年度以降、測量設計業務を予算計上したいと考えているが、設計の中で、警察署や柵倉土木事務所とも協議をしながら改良を検討していきたい。

問 今の予定だと来年の3月、4月には間に合うか。

答 事業課長

設計業務は6年度にできればと考えている。その後の道路表示だったり、道路の線形自体を改良することになれば、工事は令和7年度以降になるかと思う。

問 看板は、町として看板を設置したのか伺う。

答 事業課長

町のほうで設置したものと考える。

問 看板の矢印のところを、少しか修正することは可能なのではと思うが、

答 町長

めるべきだというふうに、私は前も申し上げたことがある。確認しておきたいと思うが、こういう方向性というのはあるか伺う。

答 事業課長

10年後に目指すべき農用地利用の姿である目標地図を作成していくこととなる。守るべき農地がどこであるかをしっかりさせつつ、農地としての利用が困難である農地については、保全等が行われる区域とするなどを検討していく。農業生産の再開が容易な土地として保全していくもの、計画的な林地化を図る土地として利用していくというようなところを目標地図の中に落とし込んでいく作業をこれから進めていく。

質問 矢祭町旅行需要創出事業について

問 新年度がスタートしたばかりの6月に、なぜ旅行需要創出事業というものが補正で必要になったのか、改めて本事業の趣旨も含めて、説明を伺う。

答 事業課長

コロナ禍により、旅行者が減少し、ユーパル矢祭や

検討していただけないか。

答 事業課長

以前も矢印があるがために、手前から入ってしまうと勘違いされる方も多かった。一度はガムテープで塞いだこともあったが、何か表示の仕方工夫できることはないか検討してみたいと思う。

問 今のところ何もなければいいのだが、ぜひ進めてもらいたいと思う。町長に見解を伺う。

答 町長

矢祭の大事な観光なので、しっかりと対応はしている。

一般・産業・広報行政



片野一也議員

質問 諸課題に特化した意見交換会の開催と町政方針の明確化について

問 町政懇談会について、これまでの参加状況、地域の要望やご意見がどのようなものなのか伺う。

町政懇談会という、身近な生活問題、道路補修、林道、河川の改修などが中心になるが、私の役割でこういったものを、今、国・県に陳情しているというところは、どこの地区でも重点的に説明させていただいて

役場庁舎建設計画は、防災拠点施設として第一に考えるべきである。速やかに建設計画に向かって動き出し、そのことを町民に発信すべきと思うが、いかがか。

役場を拠点とした防災体制づくりは、町の計画の中では、重要な施策であると認識している。

取りかかる準備を進めないと、10年かかる可能性

リフレッシュふるさとランド等の公共施設をはじめ、町内の旅館においても宿泊利用者が減少している現状にあるが、新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことにより、今後は行動制限の緩和により、人の移動がますます活発になるものと期待されている。観光客を呼び戻すため、矢祭町の魅力を提案し、滞在型旅行を企画運営していただく業務を委託するものである。

問 NPO法人が受託されたということを知り、受注者の企画内容、提案内容で、ペーパーで公表してもらえればよかったが、内容を伺う。

答 事業課長

4つのツアーを1つずつ開催することとプロモーション動画の制作、事業報告会の開催を求めている。ツアーは、田舎暮らしツアーと援農ツアー、スポーツ合宿ツアーについては、モニターツアーの企画実施によるプランの磨き上げを行う。地域活性化イベントとして、8月19日に実施した鮎釣り体験のオプション

として、鮎料理や地酒を楽しむ交流会を企画し、地域内外の方と交流を深めるとともに、鮎の町としてユール矢祭料理長を巻き込んだ、鮎を活用した新規の食メニュー等の開発や、町内の宿泊施設を利用した滞在型イベントへと昇華させ、経済効果を高めたいと考えている。開発された鮎料理については、ユール矢祭の食事プランに追加されることが決定されたと聞いており、実施した企画を代表するプロモーション動画を2本制作し、PR素材として活用していく。また、各ツアー及びイベント終了後に事業報告会を開催し、事業成果を考察するとともに、広く町民に周知してま

問 事業委託仕様書に書かれているメニュー、先頃、鮎釣り大会をやったというふう聞いていたが、細かく今年やる内容があったら、発注されたのか伺う。

答 事業課長

田舎暮らし体験ツアーに係る企画を立ててくださいます。そして実施していただき。また、援農ツアーや

問 事業委託仕様書に書かれているメニュー、先頃、鮎釣り大会をやったというふう聞いていたが、細かく今年やる内容があったら、発注されたのか伺う。

答 事業課長

田舎暮らし体験ツアーに係る企画を立ててくださいます。そして実施していただき。また、援農ツアーや

スポーツ合宿、地域活性化イベントに係る企画運営を、企画したものを提案書として提出してくださいというところで公募した結果、提案があった。

問 企画提案で、仕様書の中身がどんなふう提案されているのかというのが問題で、結局今年何をやるのかというのは決まっているのか伺う。

答 事業課長

田舎暮らしツアーとして、コンニャクをメインテーマとした体験活動のプログラム、援農ツアーについては、柚子の収穫を手伝いながら矢祭町の魅力を発見してもらおう。スポーツ合宿、スインピアはプール、ユールで管理しているテニスコート等を活用したスポーツ合宿について、提案をいただいている。

問 本事業の委託公募要領によると、町が委託した団体から、さらに再委託ができるというふうな仕組みになっているが、考え方を伺う。

答 事業課長

再委託については、発注者の了解を得得ることになっており、内容として

は、映像制作に係る部分を委託するものと承知している。

問 企画にお金がかかると思うようなことがあり、町を盛り上げようとして立ち上がったというか、NPOまでつくって町を盛り上げようとしている団体、有志の方々を水差すような感じがする。高い志に逆行するものではないかと思うが、いかがか。

答 事業課長

企画提案書を作成するための費用に300万という契約金額は使われていない。

質問 IP電話の普及促進と効果的活用について

問 今年度からIP電話使用料が無料化され、その後の加入促進策と普及率について伺う。

答 町民福祉課長

IP電話使用料の無料化による普及促進については、町の広報紙、区長文書及び町づくり懇談会等で行っている。普及率については、新たな申込み者よりも死亡や施設入所等で脱退する方が多かったため、残念ながら下がっている状況である。

問 これからの町の広報の在り方は、アナログからデジタル通信へシフトしていくべき。紙ベース周知の割合を徐々に減らさないと、IPが町情報発信、唯一のツールとして認知されないと、IPのほうにはシフトしていけないか伺う。

答 町民福祉課長

町民の皆さんに働きかけをしたいと考えている。紙の部分を全てなくすというのは、今のIP電話の機能では難しい点もあると思う。紙の部分を減らしていくというようにしていきたいかと考えている。

問 IP電話のモバイル版は、固定機よりも利用頻度が高いと思われているが、使っていると、拡大できる画面と拡大できない画面があり、高齢者は見えない。非常に使い勝手が悪いというところ、いろいろ改善点が出てくるのかと思いが、いかがか。

答 町民福祉課長

あくまでも拡大しているのは端末の機能ということで、アプリ自体ではなく、携帯自体の機能によるものであると思うが、高齢者に

とって、使い勝手が良いものに改善していければと考えている。

問 2年ぐらいたったと思うが、できる場所もあるが、できないものがあるというのは、スマートフォン機能性なのか。やってみてわかりませんか。

答 町民福祉課長

できるかできないかは携帯の機能によるものかと思っていたが、やっている中で使えたり使えなかったりということ、確認させていただきます。

一般・観光行政



鈴木敏男議員

質問 元岡岡小学校の跡地利用について

問 その後の発展はあったのか伺う。

答 自立総務課長

現時点においては、大きな進展はない。使っていないけれども

だんとぼろぼろになっていく状況の中、8年も何もないというのではどうか。

答 自立総務課長

矢祭小学校統合以降、岡岡小学校の活用が図られていないという状況で、本年度、まちなか公共機能調査業務というものを発注して、旧岡岡小学校の活用についても、総合計画に重要施策として掲げている公共施設の候補地として検討してまいりたいと思う。

問 何も考えが浮かばない、コンサルタントに頼まないともできない、そういう状況下ではどういうものなのか、町長、いかがか。

答 町長

8年という長い年月もあり、計画性がしっかりしていないと、何も着工できない。今回の委託業務の成果を参考にしながら、旧校舎の活用は進めてまいりたいと思う。公共の土地なので、利用価値もたくさんあると思うので、ご理解を得ながら進めてまいりたいと思っている。

問 今回町長が言うように、町づくりを委託業者に頼って本当にできるのか伺う。

答 自立総務課長

校舎の利用活用は、しっかり考えていきたいと思う。体育館で、駐車場も少ないという中で、一日も早く撤去していただきたいと思うが、いかがか。

問 一日も早くやってほしいが、検討ではなく、是非、日にちを決めてしっかりと対応していただきたいが、いかがか。

答 町長

日にちというのは問題があるが、しっかり考えてみたいと思っている。

問 グラウンドについて、草は1回ぐらい刈ったという状況だが、その後どのような状況になっているのか伺う。

答 自立総務課長

十分な管理はできておらず、草刈り等についても一度というふうな状況である。

問 利活用していかねばならないと思う。遊ぶというところになれば、隅のほりにある遊具などもしっかりと撤去していただいで、

策を練るのもいいのではないかと、遊具の撤去について考えはあるのか伺う。

答 自立総務課長

旧岡岡小学校を活用するかどうかも含めて検討する。現段階で、利用方法等が決定していない状況で体育館を取り壊すとか、遊具を撤去するということは、お答えはできないので、ご了承ください。

問 8年もたつて何もできないので、私がこういうふうにしたらということ、質問しているが、いかがか。

答 自立総務課長

大変貴重なご意見として、今後の検討に当たっての参考にさせていただきます。

問 平らになったところに芝生を植えて、子供たちの遊び場にしていただきたい。用具の撤去、グラウンドの整備をお願いしたいが、町長、いかがか。

答 町長

グラウンドの整備と遊具の撤去については、漸進的に考えながらやっていきたいと思う。

ドが使えるような状況に持っていただきたいが、町長、いかがか。

答 町長

しっかりと考えていきたいと思う。

質問 地域懇談会について

問 経過と今後の対応について伺う。

答 自立総務課長

これまでに10地区で実施し、延べ142人の皆様に参加いただいている。残り11行政区についても、12月末までには実施をしたいと考えている。様々なご要望をいただいております。要望にお答えするために、本議会に補正予算を計上させていただきます。

問 若い人たちの、町長の懇談会、お話しがあってもよいと思うが、教育委員会のほうでは支障はないか伺う。

答 教育委員

子供たち、若い世代の方の意見を聞くことだと思っ常にあることだと思っている。今年は、未来を語る



大森泰幸議員

医療・福祉・一般・教育・行政改革・防災・土木行政

治体とのつながりは大事なことだと思っている。

質問 滝川渓谷の登山口の休憩所の設置について

問 駐車場が着替えている人がいるので、着替えでき... 質問 マイナンバーカード問題と保険証存続、医療福祉について

問 マイナンバーカードの対象者数と取得者数、返納者数。保険証及び金融機関との紐づけ件数、矢祭の中で問題が起こっていないか

答 町民福祉課長 8月31日現在、マイナンバーカードの対象者5,282名に対して、カード取得者は4,176名、返納者については2名、保険証と口座の紐づけ件数については、町では把握していない。また、今のところ問題は出ていない。

問 保険証への移行の強制はしないというようなことについて町長の見解を伺う。

答 町長 町としては、強制は全くない。カードの取得も、あくまでも任意で何の問題もないとは思っている。

質問 新型コロナウイルス感染症が第5類ということ... 町民福祉課長

問 新型コロナウイルス感染症の発生動向については、県内の82の提携医療機関からの報告により、県内の発生状況を把握している。現在の状況は、感染者については、県南地方を含む県内で増加傾向にある。町の対応等についてはIP電話等で注意喚起をしている。また、併せてコロナ感染防止に有効であるワクチン接種を9月下旬より12歳以上の方を対象に行うということで、予約制の個別接種で、受けていただく。

問 教育委員会を含めて出てきたのかどうか伺う。

答 教育課長 教育委員会としては、政府、町民福祉課の対応に合わせ実施していきたいと考えている。

問 各地域の高齢者の方が、

自立総務課長

この調査業務の報告書については、これですべて決定ということではありませ... 町長のメッセージ、町長は何をやってほしいのか、依頼もそういうふうにしたんだ、というぐらいじゃないと駄目だよという声もあるので率直に伝えていた方がいいか。

質問 地域おこし協力隊事業について

問 委託業務としてIRODORI、ボノ、VSN、modisという会社が、教育関係を含めた提携をしているという過程で、町の依頼の内容がそれぞれあったと思う。その点について

答 事業課長 募集に関わる記事を作成するために、町民の思いをいろいろ拝聴するために、思い出を語る会ということを開催をさせていただいた。

事業課長

IRODORIへの委託内容という点ですが、4点ございまして、1つ目が地域新聞事業継承に係る募集活動として、募集記事の作成や募集イベントの開催。2つ目が募集に係る選考プログラム、お試しインタビューシンプ等の企画や実施。3つ目が着任後研修として活動計画作成のサポート、計画発表、活動報告会の実施。最後4つ目が伴走支援ということ定期ミーティングによる年間を通した活動サポートをお願いしている。

問 地域新聞について、夕刊さんが廃刊となり、非常に残念に思っている。先日、IRODORIが町長名で呼びかけ、「思い出を語る会」が開催された。私も参加して、配達に関わっていた人なども参加したが、募集の第一歩がその事業と考えてよろしいか伺う。

答 事業課長 募集に関わる記事を作成するために、町民の思いをいろいろ拝聴するために、思い出を語る会ということを開催をさせていただいた。

かなければという感じがする。防災拠点、対策本部は

質問 広報に掲載されている佐川町長全国訪問記について

問 交流人口を増やすという事で全国に行っていると思うが、全国に行くと、全国から矢祭町に何人ぐらい来たのか伺う。

答 町長 隣の都市部でも人口が減ってきている中、矢祭が5,300人、近隣の市町は1万人以上なので、他自

質問 役場庁舎について

問 町中に建てるというのも一番、あると思うが、町長としてはどこら辺を候補地として考えているのか伺う。

答 町長 町民が見えるところに置

思う。

問 地域公共交通の活性化で、タクシー会社から生の経営状況、福島交通から町への提案等があったと思うが、重要な課題であると思う。現段階どうなっているか伺う。

質問 町づくりに関わる委託事業について

問 公共施設について、庁内での委員会が練り上げたものを基にして委託していると思うが、その内容、改めて補足することがあったら伺う。

答 自立総務課長 施設整備について、中央公民館、デイサービスセン

会をもう少し広げて、生徒会役員だけではなく、学年や学校全体に広げて、話し合

質問 議員も呼んでいただければありがたいと思うが、町長、いかがか。

問 町長は優先順位があるという事でやっておられるが、一番先の優先1位はどれなのか伺う。

答 町長 まちなか公共機能の調査の結果が出て、検討してきたかと思っている。

問 順番があると思うので、一番先にやらなければならぬのは何なのか伺う。

答 町長 私の優先順位と言うのもあれですから、しっかりと考えていきたいと思っ

実際今までと変わりなく、うまく特定検診が受けられて

質問 町民福祉課長

問 難聴の検査の実態と今後の対策、機器に関する支援について伺う。

答 町民福祉課長 難聴の検査について、県の障害者総合福祉センターというところで実施している事業があり、希望があった市町村を会場に、聞こえと補聴器の相談会というイベントで行っている。耳の聞こえが悪くなってきた方、もしくは耳の病気が疑

問 公共施設について、庁内での委員会が練り上げたものを基にして委託していると思うが、その内容、改めて補足することがあったら伺う。

問 地域活性化起業人事業負担金の関わりで、今回の予算化されたものについて伺う。

答 自立総務課長

自立総務課でも1名、DX推進関連のICTアドバイザーということで、現AKKODISコンサルティング株式会社から1名派遣していただいている。

問 modisというのと関係は直接ないのか伺う。

答 自立総務課長

令和4年度まではmodis株式会社であったが、令和5年度から会社名がAKKODISコンサルティング株式会社となった。別会社との合併により企業名が変わったということである。

問 交流人口の委託業務でCSVが途中でAKKODISとIRODORIと提携し、駅に関わったり、おもてなしに関わったりしながら、おもてなしの関係で交流人口ができているのかなとは思いますが、CSVへの委託は続いているのか。当初の委託内容はどうだったのか伺う。

答 教育課長

GIGAスクール構想では、購入後、サポートが必要になるため、町内の電器店3店から見積りを徴収し、価格の安い業者から購入している。次に地域活性化企業人事業については、総務省の事業で、利用者者を入札により選定するものではない。総務省に地域活性化企業人の受入れ可能団体として登録している自治体に対して、派遣元企業として要件を満たした企業が受入れ自治体の要望に合った人材を派遣できる場合に、自治体と企業が協定を結び、最長で3年間社員を派遣できる制度となっている。企業への負担金については、国から年間560万円、準備経費として100万円を上限に特別交付税として交付されている。現在、ICTアドバイザーは週に3日間、小・中学校で勤務していただき、タブレット導入に係る業務、ソフト等設定、運用に向けたアドバイスやタブレットの活用支援、校務

想、特に今の進展状況について伺う。

答 事業課長

今年度も復興庁予算、地域魅力向上発信事業補助金を活用して、矢祭町農産品販売を通じた矢祭町PR事業と、矢祭ブランド会議による人材育成を通じた情報発信事業の二本柱で実施している。

問 IRODORIの関係でも、東館駅の待合室の担当の方からも出てきていたが、その当時の最初のCSVとの関わり、これはどんなことだったか伺う。

答 事業課長

ヒガシダテ待合室については、当初、ゲストハウスということで地域おこし協力隊を募集して始まったところだが、拠点となる施設が見つけられなかったということもあり、拠点はなくとも人と人が触れ合える場所がつかれるのではないかとということで、IDOBATAスタンドとして東館駅や小学校、公民館に出向き、フリードリックを提供して町民の方と交流を深めてきた。その中で東館駅舎の活用について話題となり、現在の東ヒガシダテ待合室につながった。東館駅舎の活

用について話をしているうちに、別件で当町に来ていたCSVの方がJRとのつながりがある方で、東館駅の活用について、水戸支社との間を取り持っていたというところで関わりができた。

問 委託業者の関連が広がっていくという感じで受け止めたが、それでよろしいか。

答 事業課長

委託している内容のほかにも、いろいろ相談ごとをしているうちにアドバイスをいただいた。

問 ゲストハウスというのは、矢祭の町の方針として、今は削除されるべきものとしてあるのかどうか伺う。

答 事業課長

ゲストハウスプロジェクトとしての取組は、今のところ中止になっている。

問 矢祭のNPO法人、矢祭町として、事業課として委託した。それに基づいて企画がされてきたが、よろしいのか伺う。

答 事業課長

競争入札は価格を比較するもの、プロポーザル審査については企画内容を比較

するものである。例えば、競争入札は同じ設計書を皆さんに配って、設計書のおり道路をつくってくださいますかというところで、金額が安い入札者を請負相手として決定するものであるが、公募型プロポーザルについては、ここに300万円がありま

す、どういった内容の企画を提案できますかということである。

問 新たな企画を考えるのではなく、既に企画が用意されていて、その企画を具体的にどのように実施するかと言っているように聞き取れたが、違いがあったら伺う。

答 事業課長

旅行事業について示したのは、田舎暮らしツアー、援農ツアー、スポーツ合宿ツアー、地域活性化イベントについて、1つずつイベントをやってください、そのやり方、手段、方法について、どのような企画ができますかということをご提案していただいた。

問 今後のプロポーザルの仕方として、大枠を決めて、

具体的な内容のみを委託する場合もあると言っているか。

答 事業課長

そのような仕様書を作成して公募することになるかと思う。

問 第6次総合計画見直し計画について、アンケート調査はどの会社がしたのか伺う。

答 自立総務課長

町独自で行っている。上がってきたアンケート調査の結果については、委託業者に集計をお願いする形になっている。

問 こういうことこそ議員と詰めていただきたい。町議会の在り方として、先ほどもあったように、いつでも来てくださいますかというスタンスでよろしいか伺う。

答 自立総務課長

普段の業務の中でも、議員の皆様とも様々な意見交換をさせていただきたい、アイデア等もお聞かせいただきたいと考えている。

質問 GIGAスクール構想と子ども達の心に残る教育について

問 GIGAスクールの構

想、特に今の進展状況について伺う。

答 教育課長

GIGAスクール構想では、購入後、サポートが必要になるため、町内の電器店3店から見積りを徴収し、価格の安い業者から購入している。次に地域活性化企業人事業については、総務省の事業で、利用者者を入札により選定するものではない。総務省に地域活性化企業人の受入れ可能団体として登録している自治体に対して、派遣元企業として要件を満たした企業が受入れ自治体の要望に合った人材を派遣できる場合に、自治体と企業が協定を結び、最長で3年間社員を派遣できる制度となっている。企業への負担金については、国から年間560万円、準備経費として100万円を上限に特別交付税として交付されている。現在、ICTアドバイザーは週に3日間、小・中学校で勤務していただき、タブレット導入に係る業務、ソフト等設定、運用に向けたアドバイスやタブレットの活用支援、校務

効率など、児童・生徒、教員のスキル向上など、幅広く取り組んでいただいている。教育現場のDX推進に大きく貢献している。

答 教育課長

子ども達の心に残る教育については小・中学校では、地域人材を取り入れた授業や様々な活動を行っており、また、地元の講師や教育支援員なども配置して、常に子供たちに寄り添っていただいている。こども園等は、サツマイモの苗植えを農家の方とか令和大学の方と一緒にやったり、小学校では森の案内人の人たちと滝川溪谷を歩いたり。中学校では教育委員会の学芸委員が中学校を訪れて歴史教室を行うということ、実際に矢祭神社とか場所を見てきて、地元の歴史に触れるという場面をつくっている。

問 教育費の父母負担について、6月議会では検討するということだが、前向きな内容が来年度の予算化につながっているかどうか、町長の見解を伺う。

答 町長

今後の教育支援について、

保護者の負担が大きくなっていることは十分承知している。ロシアのウクライナ侵攻による原油の値上げ、食品の値上げ、全てが値上がりしている中で、そうした事情も踏まえて、来年度、予算化していきたいと思っている。また、奨学金制度の見直しについても考えていかなければならないと思っている。

質問 暮らし応援、町の将来を見通した財源活用について

問 交付金、国の支出金、暮らし応援ということ、その都度、補正の中で、今回は特に要望を取り入れたという形が見られるように思う。今後、見直しはどうか伺う。

答 自立総務課長

暮らし応援プレミアム付商品券事業ということで数年実施してきた。財源としては、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用させていただいている。次年度以降も臨時交付金が交付されるかどうか不透明な状況であり、同様の事業が実施できるかは、現時点ではお答

えできない。

問 将来の町づくりについて、駅前周辺整備、役場庁舎、道の駅計画などについて、ある程度分かっているが、道の駅までの間の予算化の金額などはどうなっているか伺う。

答 自立総務課長

東館駅周辺整備事業については、現在のところ、概算で3億円程度と考えている。その他の施設については、施設の規模や建設場所によっても事業費が変わってくるため、現在のところ試算等は行っていないが、全ての施設を建設するとすると、相応の事業費がかかるものと考えている。

問 現在の積立金、特に財調、公共施設、減債基金の現在高というものは出ているか、改めて確認を伺う。

答 自立総務課長

補正予算成立後の金額としてご理解いただければと思うが、財政調整積立基金が17億2,686万円。公共施設等整備基金が10億12万円、減債基金が3億3,898万円となっている。

問 町債は増えていかないうようにするのか、増えるの

もやむを得ないと思っ、借入れを考えたり、町債に重点を置いたりする考えがあるかどうか伺う。

答 自立総務課長

町としては、極力、公債費、公債比率を高めないように、健全財政に努めてまいりたいと考えている。

問 議員には給与を与えなくてはならないという法令があり、今の時点に関わって、論議を深めるための議員の質問もあると思うので、今の見解を伺う。

答 町長

議員報酬の日当制については、合併しない宣言後の行財政改革の一環として、平成19年12月に報酬等の調査特別委員会が設置され、議員発議ということで決定したと聞いている。議員の報酬の改正については、議員の皆様で議論するものであると私は思っている。

問 議員が論議して、変えたいというような方向が論議の中で出される過程、進行の仕方についていいかどうか伺う。

答 自立総務課長

日当制の見直しが必要であると議員の皆様がお考え

一般行政



鈴木正美議員

であれば、皆様で検討していただいで、町民のお声も聞いていただいた上で、議員発議という形で議案を提出され、議論していただくというのが筋なのではないかと思う。

質問 町民の財産と命を守る防災土木事業について

問 防災の日について、具体的に何を、町民に何をやってもらったなどの、防災情報について伺う。

答 町長

防災に対する心構え、住民の向き方、独り暮らしの方も多いため、高齢者の避難誘導等もこれからの課題にはなってくると思う。

問 これからある懇談会で、率直な要求を聞いて欲しい。調整池の管理についてその場で出たら、現地と一緒に見て、そこからの生の声も引き上げてほしいと思うが、いかがか。

答 事業課長

前回のまちづくり懇談会等においても土砂除去の要望をいただいているが、草木が繁茂しているものの、調整池としての機能は満た

しているものと考えている。分譲開始してから25年が経過しており、第二工場団地側の定期的な土砂除去の実施なども踏まえて、土砂の堆積状況を確認しながら、土砂の撤去時期について検討していきたいと考えている。

問 原発の賠償問題について伺う。

答 自立総務課長

東京電力からの賠償については、原子力損害賠償紛争審議会において決定した。金額については、10万円というところであるが、既に4万円の損害賠償を受けている方については、4万円を差し引いた6万円が支払われるということである。また、当時、妊婦や子供であった方で既に10万円の損害賠償を受けている方については、今回の補償の対象にはならない。



校を借りたいという申入れを受けた。公共利用で使う計画があるからということでお断りになった。事実と対応が何か相反していないか、いかがか。

答 町長

これからの業務の中で考えていくべきだと思って、当時の話としては、公共施設としての利用に強い思いがあったのは事実である。

問 内川小学校と追分分校について、取り壊すべき老朽化した校舎ではないかと思うが、いまだにその取壊しの話は聞こえない。取り壊すべきは取り壊す。費用がかかることはしょうがない、私はそう思うが、いかがか。

答 町長

解体しても何の問題もないことは心得ている。館山について、側にある館山の無料休憩所が、今、何も使われていない。先ほどの関岡小学校の借入れ希望者ではないが、民間の方が借りて、何か事業をした場合にお貸しになるようなことは可能なのか伺う。

答 自立総務課長

以前、休憩所で使っていた後に社会福祉協議会の事務所として貸出しをした。社会福祉協議会が移転されて、現在は利用されていない。町としては、地域おこし協力隊の活動拠点として利用できるか検討した経緯もあるということだが、見送られたという状況である。民間の方からの要望があれば、前向きに検討したいと思っている。

問 コンニャク小屋の風車が回らなくなったので、ここは物置になつていて、ということなので、非常に残念に思っている。もう一工夫して、手直しするということとは考えられないか伺う。

答 事業課長

風車が回らなくても、とても周りの風景とマッチした建物であるが、かなり壁のほうも老朽化とか腐食が進んでおり、屋根の雨漏りとかを修繕しながら、今は物置として利用しているが、有効活用が図られるか内部で検討させていただきたいと思う。

問 展望台の耐久性は大丈夫か伺う。

答 事業課長

数年前にさび落としやべ

てくださいということの解釈でよろしいのか伺う。

答 自立総務課長

そのとおりです。

問 法的に抵触していないか、その法の解釈を伺う。

答 自立総務課長

確認をさせていただきたいと思う。

質問 町内の各施設の利用状況について

問 下関河内小学校に入っているバイオマス発電事業者について、以前議会で問題があるので考えてくださいと話をした。温水を使うので、地元が温水を使っている事業者が入ることによって、周辺住民の雇用につながるかもしれない。この2つはなされているのか伺う。

答 事業課長

木質バイオマスを利用した発熱発電事業者ということで、東白川地域内、山林が、山林面積が約8割以上の地域ですので、木材を活用して、ボイラーを回して発熱発電を行っていることで、発電部分は売電をしている。事業所内での電力と

して使ったり、発電をして収入を得ている。発熱した分については、地元での利用ということは現在行われていない。また、地域住民の雇用は生まれている状況ではない。

問 当初聞いていた町への効果というのは一切実行されていないのか伺う。その確認でよろしいのか伺う。

答 事業課長

そのような認識である。

問 下関河内小学校のどの部分をお貸しになったのか。小学校の壁に太陽光パネルを取り付けてあるが、小学校の建物の耐久性は著しく阻害されていないか伺う。

答 事業課長

町の方から貸している部分は、校舎と体育館、それから校庭の一部で、太陽光パネルについては、承知していない。

問 当初の町に対する利益がなくなっていない業者に対して、何の指導することもなく、勝手気ままに学校を使わせている。物件の管理者としていかがか。

答 事業課長

太陽光パネルを設置する

た後に社会福祉協議会の事務所として貸出しをした。社会福祉協議会が移転されて、現在は利用されていない。町としては、地域おこし協力隊の活動拠点として利用できるか検討した経緯もあるということだが、見送られたという状況である。民間の方からの要望があれば、前向きに検討したいと思っている。

問 コンニャク小屋の風車が回らなくなったので、ここは物置になつていて、ということなので、非常に残念に思っている。もう一工夫して、手直しするということとは考えられないか伺う。

答 事業課長

風車が回らなくても、とても周りの風景とマッチした建物であるが、かなり壁のほうも老朽化とか腐食が進んでおり、屋根の雨漏りとかを修繕しながら、今は物置として利用しているが、有効活用が図られるか内部で検討させていただきたいと思う。

問 展望台の耐久性は大丈夫か伺う。

答 事業課長

数年前にさび落としやべ

問 矢祭山の観光案内所について、利用状況、建屋の前にある旧売店、ただ単に剝製の物置になつていて、どういう利活用を考えているか伺う。

答 事業課長

令和元年度からの利用者数は506人、次が542人、398人、312人、今年、8月末までの状況で221人という状況である。現在のところ、キャン

プの利用が多く、バンガローよりは、独りキャンプでテントを張って利用される方のシャワーやトイレ利用が多い状況である。総合案内施設の下にある高齢者活動利用施設は、現在、倉庫の状態となっている。自身は、矢祭山公園内を清掃する際の掃除道具、肥料とか防虫、害虫防除剤が置いてあり、以前、花祭りで使用していた物品も保管している。令和2年3月に策定した矢祭町公共施設整備計画においては、当面、維持管理を行って、適切な時期に用途廃止を検討することになっている。

問 勤労者体育センターの利活用と、問題点の有無について伺う。

答 教育課長

コロナ防止対策に伴う、利用の制限・自粛等により、若干利用者が落ち込んだが、5類移行となった5月以降の利用状況については、以前の状態に戻りつつある。

定期監査実施

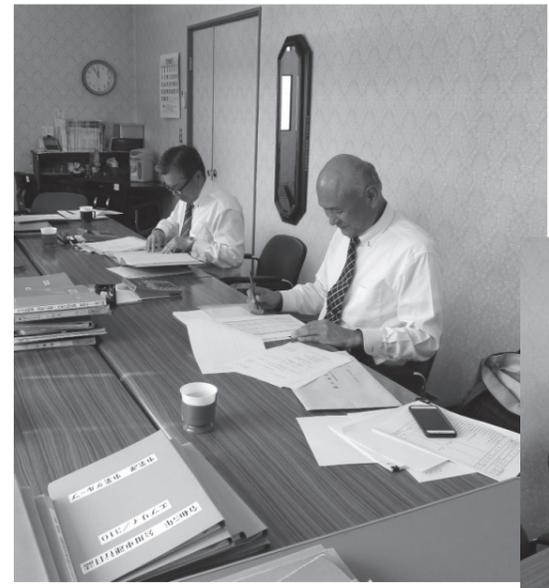
地方自治法第199条第4項の規定に基づき、10月13日から19日までの4日間、藤田義広代表監査委員と鈴木一監査委員は、財務に関する事務の執行や町の経営に係る事業の管理、工事内容と進捗状況、小・中学校、町の出先機関の監査を実施しました。

◎監査内容

- 10月13日、16日
 - 町の財産に関する事務の執行
 - 町の経営に係る事業の管理
- 10月18日
 - 〈学校及び出先機関〉
 - 矢祭小学校、矢祭中学校、やまつりこども園、学校給食センター、中央公民館
 - 令和5年度町営体育館下イレ改修工事
 - 令和4年度太子沢護岸補強工事（繰越）
 - 令和5年度林道小田川山下線舗装工事
 - 令和4年度清水内農道舗装工事（繰越）
 - 防火水槽水利状況確認（4箇所 茗荷字茗荷地内外）

10月19日

- 〈工事現場進捗状況・踏査〉
 - 令和4年度茗荷浄水場緩速ろ過池電動テレスコープ設置工事（繰越）
 - 令和5年度茗荷浄水場緩速ろ過池No.2電動テレスコープ設置工事
 - 令和5年度町道塩ノ海線法面復旧工事
 - 令和5年度町道宇津久線外舗装補修工事



定期監査



書類の確認



現地踏査（防火水槽水利状況確認）



現地踏査

福島県町村議会議員研修会

10月23日（月）、郡山市「ビッグパレットふくしま」において、県内の町村議会議員の研修が行われました。

本町からは議員全員が参加し、東京大学大学院法学政治学研究所教授金井利之氏による「議会改革・地方自治関係について」、ジャーナリスト岩田公雄氏の「これからの政局・政治の行方」と題した講演を拝聴しました。



議会議員研修会



監査・議会の動き

- ★8月
 - 1日 もったいない図書館 協議会第1回協議会（もったいない図書館）
 - 1～4日 決算審査（第1会議）
 - 10日 白河地方広域市町村圏整備組合議会第3回定例会（白河市表郷庁舎）
 - 21～22日 福島県町村議会議長会要請活動（東京）
 - 23日 議員視察研修（石川町他）
 - 24日 山形開発センター運営審議会（山形開発センター）
 - 25日 東白川地方監査委員協議会総会（ユール矢祭）
- ★9月
 - 4日 議会運営委員会（議員控室）
 - 6日 第3回町村議会議長会定例会（町村会）
 - 11～15日 第4回町議会定例会（議場）
 - 11日 総務常任委員会（議員控室）
 - 12日 産業常任委員会（議員控室）
 - 17日 敬老会（ユール矢祭）
 - 20日 例月出納検査（議員控室）
 - 21日 内堀知事との意見交換会（もったいない図書館他）
 - 24日 玄葉光一郎君の国会在職30周年を祝う会（郡山市）
 - 25日 矢祭・大子合同テント村（矢祭駐在所前）
 - 11日 総務常任委員会（議員控室）
 - ★10月
 - 1日 県南地方総合防災訓練（矢吹町）
 - 11日 議会議員の報酬に関する調査特別委員会
- 31日 市町村対抗福島県大会合同団結式（第1会議室）
- 13・16・18・19日 （議員控室）
- 定期監査（議員控室・工事現場・出先機関）
- 15日 消防団秋季検閲（矢祭中学校）
- 20日 例月出納検査（議員控室）
- 23日 町村議会議員研修会（郡山市 ビッグパレットふくしま）
- 24～25日 町村監査委員全国研修会（東京都）
- 25日 豊後大野市議会視察（第1会議室）

議会状況の録画配信を
ご覧いただけます

9月定例会の議会の様子を町ホームページで録画配信していますのでご覧ください。

行事&お知らせ 情報局

案内

税金は必ず納期限までに納付をお願いします

令和5年11月11日(土)から11月17日(金)までの国税局及び税務署等の定める「税を考える週間」に併せて、矢祭町では11月の1カ月間を「滞納整理強化期間」とします。

税金は必ず納期限までに納付するようお願いいたします。

- 納期限までに税金を完納されない場合
- ①延滞金が発生
- ②滞納処理(給与や預金、不動産等の差押えの実施)

然として存在しています。

そこで、福島県方法務局及び福島県人権擁護委員連合会では、12月4日から10日までは第75回人権週間とし、当該週間を中心に啓発活動及び相談活動を行います。また、人権週間に限らず、電話相談を実施していますので、悩み事がありますでしたら下記のダイヤルにお電話ください。秘密は守られます。相談は、人権擁護委員及び法務局職員が対応しますので、お気軽にご相談ください。

問い合わせ みんなの人権
110番 ☎0570・03・110 / 子どもの

人の動き

10月1日現在の住民基本台帳より
()内は前月比

| | |
|----|--------------|
| 人口 | 5,275人 (-7) |
| 男 | 2,596人 (-4) |
| 女 | 2,679人 (-3) |
| 世帯 | 2,092世帯 (-1) |

●赤ちゃん誕生おめでとう(敬称略)

| 赤ちゃんの名前 | 性別 | 保護者 | 地区 |
|---------|------|-------|----|
| 佐川莉々子 | 9/28 | 靖矩・雅子 | 高野 |

●お悔み申し上げます(敬称略)

| 亡くなられた方 | 籍 | 届出者 | 没月日 | 地区 |
|---------|-----|------|-------|-----|
| 金澤 テル | 100 | 伊藤レ子 | 9/30 | 宝坂 |
| 星 忠一 | 78 | 昌宏 | 10/2 | 中石井 |
| 松本 一男 | 94 | 和則 | 10/6 | 茗荷 |
| 菊池 淳之 | 66 | 郭文 | 10/16 | 下石井 |
| 永山スミイ | 91 | 元 | 10/17 | 東館 |
| 町島 勝一 | 79 | 和則 | 10/20 | 高野 |
| 菊池 芳明 | 89 | 大橋光夫 | 10/22 | 小田川 |
| 菊池 正次 | 71 | 浩司 | 10/22 | 下石井 |

●今月の納税

固定資産税 ▶ 4期
国民健康保険税 ▶ 6期
介護保険料 ▶ 6期
後期高齢者医療保険料 ▶ 4期
納期限(口座振替日) ▶ 11月30日(木)

水道使用料 ▶ 9月～10月分
納期限 ▶ 11月30日(木)
口座振替日 ▶ 11月27日(月)

●あがき

今月号で、紹介させていただいた「ふくしま駅伝矢祭町チーム」の選手たちは、9月の下旬から厳しい練習に励んでいます。今月19日の大会本番ではこれまでの成果を十分に発揮した力走を見せてくれることを思います。町民のみならずぜひ、応援をお願いします。26名の選手のみならず頑張ってください。(悠)

問い合わせ 自立総務課
滞納整理グループ ☎46・4572

インボイス制度に関する説明会開催のお知らせ

税務署では、事業者の方を対象に消費税のインボイス制度に関する説明会を開催します。また、説明会終了後、登録要否相談(個人)を行います。ぜひ、ご参加ください。

※説明会及び登録要否相談会への参加には、事前申込が必要となります。なお、定員になり次第、申込受付を終了させていただきます。

開催日時 令和5年11月20日(月)

前10時から午前11時まで / 午後2時から午後3時まで

申込期限 令和5年11月15日(水)

会場 白河税務署1階会議室(白河市中田5・1) 申込先 白河税務署法人課 税務部門 ☎0248・22・7128

個人事業税納期のお知らせ

個人事業税は、個人で事業を行っている方に課税される県の税金です。今年度の第2期分の納期限が11月30日(木)となっておりますので、送付された納付書により、忘れずに納期限までに納めてください。また、口座振替を利用していただく方は、納期限までに預金残高の確認をお願いします。

問い合わせ 福島県南地方振興局県税課課税課 税第一チーム ☎0248・23・1517

調停手続無料相談会開催のお知らせ

調停手続無料相談会を開催します。調停の手続き、利用方法について裁判所の調停委員が相談をお受けします。相談内容については秘密厳守いたします。※事前予約が必要ありません。当日ご都合の良い時間にお気軽にお越し

白河准看護学院生徒募集のお知らせ

受験資格 高校卒業(見込みを含む)、または同等の学力を有する者(中学校卒業でも履修が可能と認められる方を含む) ※年齢、性別は不問(ただし、社会人枠入試は、20才以上で2年以上の就

人権110番 ☎0120・007・110 / 女性の人権ホットライン ☎0570・070・810 ※年末年始を除く平日、午前8時30分～午後5時15分

労経験があり専願の者) 定員 30人

一般入試 試験科目▶国語、修学、作文、面接▶試験期日▶1期:令和6年2月2日(金)、2期:令和6年2月16日(金)、3期:令和6年3月7日(木)

社会人枠入試 試験科目▶作文、面接▶試験期日▶2期:令和5年12月12日(火)、3期:令和6年2月2日(金)、4期:令和6年2月16日(金)

問い合わせ 白河医師会白河准看護学院(白河市北中川原313) ☎0248・23・3701

消防分署からのお願い

秋の火災予防運動が、11月9日から11月15日までの7日間にわたり、全国一斉に実施されます。大切な家族や自分の命、そして財産を火災から守るために住宅用火災警報器や住宅用消火器の設置及び点検を行いましょ。

- 住宅防火 いのちを守る 10のポイント
- 【4つの習慣】
- 寝たばこは絶対にしない、させない。
 - ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
 - コンロを使うときは火のそばを離れない。
 - コンセントはほこりを清掃し、不要なプラグは抜く。

- 【6つの対策】
- 火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロ等は安全装置の付いた機器を使用する。
 - 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
 - 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
 - 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
 - お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
 - 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。



●町内火災・救急件数
(令和5年1月1日～10月15日)

火災件数 0件
救急出動 184件

「火事・救急・救助は119番」
問 棚倉消防署矢祭分署
☎46-2119

ください。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の状況によって予告なしに中止とさせていただく場合があります。

日時 11月14日(火) 午前9時30分～午後3時30分
場所 石川町文教福祉複合施設「モトガッコ」(石川町関根165)
問い合わせ 棚倉調停協会 ☎33・3458

法務局職員・司法書士による説明会及び相談会開催

自筆証書遺言書保管制度及び相続登記の申請義務化に関する説明会を開催します。福島県の法務局と相馬、郡山、白河、会津若松、いわきの各支局をウェブ中継しますので、お近くの法務局で参加できます。事前予約が必要ですが、参加は無料ですので、ぜひご参加ください。

また、説明会終了後、司法書士による相続登記無料相談会を開催します。なお、事前予約が必要となります。日時 令和5年11月13日(月)、令和5年12月12日(火)

日(火)、令和6年1月10日(水)、令和6年2月6日(火) ※いずれも午前10時から1時間程度
申込方法 福島県方法務局 供託課へ電話で申込み
問い合わせ 福島県方法務局 供託課 ☎024・534・1971

12月4日から10日は第75回人権週間です

法務省人権擁護局及び全国人権擁護委員連合会では、12月10日(世界人権宣言採択日)の「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、各地で世界人権宣言の意義を訴えるとともに、人権尊重思想の普及と高揚を図るための行事を計画しています。

現在我が国の状況を見ると、いじめや虐待、性的被害等のことも人権問題、インターネット上の人権侵害、障害のある人や外国人、性的マイノリティ等に対する不当な差別や偏見などといった多様な人権問題が依

■今月の一冊 ～わたしのすきな絵本～

『ぽわぽわもりのおかいもの』

著 ▶かとうゆーこ

出版社 ▶世界文化社

対象 ▶幼児～



ルンルン トコトコ♪ ルントといっしょに、おかいもの！ ゆびさししながら、さがしてあそぼう
ぽわぽわもりのルントは、パパとお買い物へ出かけます。ママが書いてくれたお買い物メモを持って。「ルンルン トコトコ、さいしょのお店はなにやさん?」。絵のヒントを手がかりにルントが行くお店をあててみよう。「ながーい バゲットと ドーナツを3つくださいな!」。たくさんの商品が並んだ店内で、ルントがお買い物するものはどこかな? 絵本を楽しみながら、さがし絵遊びやあてっこ遊びを親子で楽しめる絵本です。
紹介文/世界文化社(矢祭もったいない図書)



矢祭町長 佐川 正一郎

▶秋の読書週間が10月27日から11月9日までの期間でスタートしました。戦後の昭和22年に始まり荒れた日本社会を“読書で文化国家を創ろう”として76年がたち、世界一の“読書国家”になりました。今年の読書標語は、「私のペースでしおりは進む」が発表されました。「読書は、自分の時間で好きな本をマイペースで読むことが続けるコツです。」今月の絵本は、矢祭町と縁が深い、かとうゆーこ先生です。絵に引き込まれます。一つ一つ場面が愛情たっぷりに描かれ、夢を与えています。家族愛というのは、何気ない、いつもの生活を大切に、積み重ねることだと思います。この絵本を読んで、子ども達と買い物に出かけて下さい。

11月 情報カレンダー

*新型コロナウイルス感染症の影響により、変更となる可能性があります。

[省略]

○…当番医 山開…山村開発センター 館山…館山荘 埴…埴厚生病院 ユ…ユーパル矢祭 保セ…保健福祉センター

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|------------------------|---|-----------|--|--|-----------------|-----------|
| 5 | 6 ●心の相談会 保セ(13:00~16:00) | 7 | 8 ●マミーサロン 保セ(10:00~15:00) | 9 | 10 ●カンガルーくらぶ | 11 |
| ○深谷クリニック ☎33-3223 | ●カンガルーくらぶ | ●カンガルーくらぶ | ●カンガルーくらぶ | | | |
| 12 | 13 ●3か月児健康診査 埴(13:15~13:30) ●家族の相談会 保セ(13:00~16:00) | 14 | 15 | 16 | 17 ●カンガルーくらぶ | 18 |
| ○車田病院 ☎43-1019 | ●カンガルーくらぶ | ●カンガルーくらぶ | ●カンガルーくらぶ | | | |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| ○おひら整形外科クリニック ☎33-9468 | ●カンガルーくらぶ | ●カンガルーくらぶ | ●カンガルーくらぶ | ○埴厚生病院 ☎43-1145 | ●カンガルーくらぶ | ●カンガルーくらぶ |
| 26 ○木村医院 ☎46-3528 | 27 | 28 | 29 ●6か月児健康相談 保セ(9:30~9:45) ●リトミック 保セ(10:30~11:00) ●マミーサロン 保セ(10:00~15:00) ●カンガルーくらぶ | 30 ●11か月児健康相談・歯科クリニック 保セ(13:00~13:10) ●2歳児歯科健診 保セ(13:10~13:20) | 12/1 | 2 |
| | | ●カンガルーくらぶ | ●カンガルーくらぶ | | ●カンガルーくらぶ | |
| 3 | 4 ●心の相談会 保セ(13:00~16:00) | 5 | 6 ●マミーサロン 保セ(10:00~15:00) | 7 | 8 | 9 |
| ○あらまちクリニック ☎33-8018 | ●カンガルーくらぶ | ●カンガルーくらぶ | ●カンガルーくらぶ | | | ●カンガルーくらぶ |